

広報
TAKAHAMA

たかはま

2022

7.1

No.1375

高浜市の未来、
いっしょに考えてみませんか。

高浜市とLINEで
友だちになろう！

登録はこちらから▶▶▶



P3 議会だより
P4 新型コロナウイルス感染症に関する支援策・給付金
P8 特集 夏を遊ぼう
P18..... 市民意識調査の結果をお知らせします

思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま

各種相談

市長との対話日

問合せ先 市秘書人事グループ(内線309)

税務相談(税理士)

相続・贈与・譲渡・住宅取得・申告などに関する税一般

問合せ先 市市民窓口グループ(内線216)

労働相談(西三河県民事務所職員)

職場での悩みごと・困りごとなど(解雇・賃金・労働時間など)

問合せ先 市市民窓口グループ(内線216)

市民相談(市市民窓口グループ職員)

市役所への意見・要望など

問合せ先 市市民窓口グループ(内線216)

外国人への相談(ポルトガル語・ベトナム語のわかる相談員)

庁舎内の案内、通訳など

問合せ先 市市民窓口グループ(内線216)

人権相談(人権擁護委員)

いじめ、虐待、差別などの人権問題

問合せ先 市市民窓口グループ(内線216)

行政相談(行政相談委員)

国・県・市などに対する苦情・要望など

問合せ先 市市民窓口グループ(内線216)

消費生活相談(消費生活相談員)

消費者トラブルの相談など

問合せ先 市経済環境グループ(内線263)

教育相談

・いじめ、不登校

・学習、進路

問合せ先 いきいき 学校経営グループ(内線311・345)

心配ごと相談(弁護士)

問合せ先 社会福祉協議会 ☎52-2002

介護相談(地域包括支援センター職員)

問合せ先 いきいき 福祉まると相談グループ

☎52-9610

家庭児童相談(家庭児童相談員)

子どもと家庭の悩みごとなど

問合せ先 いきいき 福祉まると相談グループ

☎52-9872

母子・父子自立支援相談(母子・父子自立支援員)

自立に必要な情報提供・指導・相談など

問合せ先 いきいき 介護障がいグループ ☎52-9872

心理相談(臨床心理士)

問合せ先 いきいき 健康推進グループ ☎52-9871

障がい相談(相談支援専門員)

問合せ先 ・たかはま障がい者支援センター ☎54-3009

・障がい者支援センター高浜安立 ☎57-6679

ひきこもり相談(アウトリーチ支援員)

問合せ先 自立相談支援センターこころん

☎54-5563

※新型コロナウイルス感染症の関係で、各種相談の対応日時が流動的に変わる可能性があるため、7月1日号では対応日時を掲載していません。各担当窓口へ問い合わせのうえ、来庁してください。

高浜市役所 ☎ 52-1111 FAX 52-1110

市役所本庁舎、いきいき いきいき広場

表紙

6月4日にかわら美術館で「高浜市の未来を描く市民会議」の第6回目が開催されました。市民会議では高浜市の将来を市民の皆さんとともに考えていきます。



市内在住・在勤・在学の方、高浜市に関わりのある方ならだれでも参加できます。ぜひ応募してください。詳しくは市公式ホームページを確認してください。

7月のカレンダー

3	日	9:00 南部まち協青空市(あっぱ) ※以降毎週日曜日開催
16	土	10:00 おもちゃ病院(エコハウス)
19	火	家族そろって食べる日(食育の日)
26	火	10:00 おもちゃ病院(エコハウス)



新型コロナウイルス感染症拡大にともなうイベントなどの中止・変更のお知らせは、随時市公式ホームページで発信します。



人口と世帯数 (令和4年6月1日現在)

■人 □/49,282人 (男 25,706人・女 23,576人)
■世帯数/21,135世帯

議会だより

議長就任の ごあいさつ

高浜市議会議長
鈴木 勝彦



市民の皆さまには、日ごろから高浜市議会に対しまして、格別なご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、5月20日に開催されました臨時会において、議員各位のご推挙を賜り、不肖わたくしが高浜市議会議長の要職に就かせていただくことになりました。誠に身に余る光栄に存じますとともに、三度目の議長就任となりますが、その任務と使命の重大さを痛感いたしております。

今期を振り返ってみますと、議会ではタブレット端末(令和2年11月導入)を活用した、議会運営の効率化とペーパーレス化を推進してきました。まだまだ課題が多い状況ではありますが、今後も議員間で協議を重ね、タブレット端末を有効活用し、市民の皆さまへの確かな情報を素早く発信できるよう、議員一丸となって取り組んでいく所存であります。

さて、新型コロナウイルス感染症の長期化にともない、当市においても人びとの社会活動や地域経済に大きな影響をおよぼしております。市民の皆さまには、引き続き感染拡大防止対策に努めていただき、以前のような生活環境を取り戻すため、本市議会としましても、行政としっかり連携し、最大限努めてまいります。

また、昨年度に引き続き、第7次高浜市総合計画の策定を進めていきます。これまで高浜市のまちづくりに取り組んで協力していただいた多くの人びとの想いを次世代へつなぎ、多種多様な人たちが共生していけるまちづくりを目指し、市民の皆さまとともに取り組んでいきます。

さらには、二元代表制の一翼を担う議会として不断の改革を実践していくとともに、議決機関としての機能を十分に発揮し市民の皆さまの負託に応えるべく邁進してまいります。

早いもので、今期の議員任期も1年を切りました。これまでに多くの課題に取り組んでまいりましたが、現在、わたしたちの身の回りには新型コロナウイルス感染症予防対策を含め、世界情勢の変化により生活環境が激変しています。こうした新たな課題にどのように取り組むのか、議会として残された1年を充実した議論を積み重ねて、今期の最終章につなげていきたいと思っております。

高浜市の明るく希望あふれる未来のためにより一層連携を図り、一步一步着実に進めてまいりますので、今後とも、市民の皆さまの温かいご支援、並びにご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

5月20日に令和4年第3回高浜市議会臨時会(会期1日間)が開催され、正・副議長、各委員の選出などを行いました。

議会構成

議長 鈴木 勝彦
副議長 神谷 直子
監査委員 杉浦 康憲

委員会構成

■議会運営委員会

委員長 杉浦 辰夫
副委員長 小嶋 克文
委員 杉浦 康憲
// 柳沢 英希
// 内藤とし子

■議会改革特別委員会

委員長 北川 広人
副委員長 長谷川広昌
委員 荒川 義孝
// 杉浦 康憲
// 杉浦 浩一
// 岡田 公作
// 柴田 耕一
// 黒川 美克
// 柳沢 英希
// 杉浦 辰夫
// 今原ゆかり
// 小嶋 克文
// 内藤とし子
// 倉田 利奈

■総務建設委員会

委員長 荒川 義孝
副委員長 今原ゆかり
委員 杉浦 康憲
// 柴田 耕一
// 長谷川広昌
// 北川 広人
// 鈴木 勝彦
// 内藤とし子

■福祉文教委員会

委員長 岡田 公作
副委員長 柳沢 英希
委員 神谷 直子
// 杉浦 浩一
// 黒川 美克
// 杉浦 辰夫
// 小嶋 克文
// 倉田 利奈



組合等議会議員

■衣浦衛生組合

荒川 義孝
柴田 耕一
黒川 美克
鈴木 勝彦
倉田 利奈

■衣浦東部広域連合

岡田 公作
杉浦 辰夫

新型コロナウイルス感染症に関する支援策・給付金

子育て世帯 生活支援特別給付金 (ひとり親世帯分) のご案内

問合せ先

- ・厚生労働省 コールセンター
☎0120-400-903
- ※受付時間 平日 午前9時～午後6時
- ・[いきいき](#) 介護障がいグループ
☎52-9871

対 象

- ①令和4年4月分の児童扶養手当の支給対象となっている方
- ②公的年金など(遺族・障害・老齢・労災年金など)の受給者で、令和4年4月分の児童扶養手当の支給対象ではない方
- ③新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、収入が児童扶養手当受給者の方と同じ水準となっている方

支給額 児童1人あたり5万円

給付金の支給手続き

- ・①に該当する方は申請不要です。
6月30日(木)に児童扶養手当の指定口座に振り込みます。
- ・②または③に該当する方は申請が必要です。
令和5年2月28日(火)までに、申請書に振込先口座などを記入して、必要書類(戸籍謄本、給与明細など)とともにいきいき広場の窓口に提出してください。
給付金の支給要件に該当する方に対して、申請内容を確認して指定口座に速やかに振り込みます。

子育て世帯 生活支援特別給付金 (ひとり親以外の世帯分) のご案内

問合せ先

- ・厚生労働省 コールセンター
☎0120-400-903
- ※受付時間 平日 午前9時～午後6時
- ・[いきいき](#) こども育成グループ
☎52-1111(内線362)

対 象

下記に該当する方のうち、上記の給付金(ひとり親世帯分)を受給していない方

- ①令和4年度分住民税均等割が非課税の方のうち、以下に該当する方

①令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者(令和4年4月1日以降に生まれた児童を養育しているなど、令和4年5月分～令和5年3月分に児童手当または特別児童扶養手当の新規認定・増額改定の認定を受けた方も対象です。)

②平成16年4月2日～平成19年4月1日に生まれた児童のみを養育する方

- ②①～②の養育要件を満たす令和4年度分の住民税均等割が課税されている方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し令和4年度分の住民税均等割が非課税である方と同様の事情にあると認められる方

支給額 児童1人あたり5万円

給付金の支給手続き

- ・①-①に該当する方は**申請不要**です。
事前通知をして7月中旬(予定)に児童手当などの指定口座に振り込みます。※給付金の支給を希望しない方は、受給拒否届出書を提出してください。また、該当月の児童手当を所属庁から受給している公務員の方は申請が必要です。
- ・①-②および②に該当する方は**申請が必要**です。
給付金の支給要件に該当する方に対して、申請内容を確認して指定口座に振り込みます。

申請方法、申請開始時期など詳しくは、市公式ホームページを確認、または [いきいき](#) こども育成グループに問い合わせてください。

住民税非課税世帯等臨時特別給付金について

住民税非課税世帯や令和4年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し住民税非課税相当となった世帯(家計急変世帯)【対象1】に対し臨時的な措置として、「住民税非課税世帯等臨時特別給付金」を支給します。

コロナ禍における原油価格・物価高騰等緊急対策として、真に生活に困っている方への支援措置の強化が図られました。給付金の受給資格があるにも関わらず、申請がないことにより受給できていない世帯に対し、令和4年度住民税非課税世帯【対象2】として、令和4年度課税情報を活用したプッシュ型給付をおこないます。期限は対象1、2いずれも令和4年9月30日(金)までです。早めに手続きしてください。

対象1 新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯

申請が必要な支給対象者

令和4年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、世帯全員のそれぞれの1年間の収入見込額が住民税均等割で非課税水準以下となる世帯

※新型コロナウイルス感染症の影響によらない減収は、本給付金の対象外です。

※1年間の収入見込額は、令和4年1月～9月の任意の1か月の収入を12倍した額です。

※非課税相当収入限度額は、下表のとおりです。

扶養している親族の状況	非課税相当限度額 (収入額ベース)	非課税限度額 (所得額ベース)
単身又は扶養親族なし	930,000円	380,000円
配偶者・扶養親族(計1人)を扶養	1,378,000円	828,000円
配偶者・扶養親族(計2人)を扶養	1,680,000円	1,108,000円
配偶者・扶養親族(計3人)を扶養	2,097,000円	1,388,000円
配偶者・扶養親族(計4人)を扶養	2,497,000円	1,668,000円
障害者、未成年、寡婦、ひとり親	2,043,000円	1,350,000円

支給額 1世帯あたり10万円

申請期間 9月30日(金)まで(土・日曜日および祝日を除く。) 午前9時～午後5時

申請方法 市相談窓口へ直接または郵送で申請書(市公式ホームページよりダウンロード可能)を提出

対象2 住民税非課税世帯

◆令和3年度分または令和4年度分の住民税均等割が課税されていない世帯

令和3年度分は令和3年12月10日、令和4年度分は令和4年6月1日が基準日となり、この基準日に世帯全員が高浜市に住民登録され住民税均等割が課税されていない世帯となります。

※令和3年度分は令和3年1月1日以前から、令和4年度分は令和4年1月1日以前から、世帯全員が高浜市に住んでいる場合は、市から対象世帯へ確認書を送付しているので、確認書を市相談窓口へ返送封筒により提出してください。

申請が必要な支給対象者

令和3年度もしくは令和4年度分の住民税均等割が課税されていない世帯のうち、確認書が届いていない世帯(転入などにより課税状況が把握できない世帯)は、申請が必要です。詳しくは問い合わせてください。

※令和3年度住民税非課税世帯としてすでに給付金の支給を受けた世帯と同一の世帯およびその世帯の世帯主であった方を含む世帯は対象外です。

問合せ先 高浜市住民税非課税世帯等臨時特別給付金受付相談窓口 ☎53-5858
平日(祝日除く)／午前9時～午後5時

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方への

保険料(税)の減免制度

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方を対象とした、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の減免制度を設けています。

◎減免の種類

対象		減免額
新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った方		保険料(税)の全額
新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者が事業などを廃止、失業した方		被保険者と世帯の主たる生計維持者の前年所得にもとづき算定 ※制度により算定方法が異なるので、各担当に問い合わせてください。
新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入など(注)の減少が見込まれ、右のすべての条件に該当する方 ※介護保険料は①②の条件に該当すること。(③は含まない。)	①事業収入など(注)のいずれかが前年の30%以上減少したこと	
	②収入減少が見込まれる事業収入など(注)にかかる所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること	
		③前年の合計所得金額が1,000万円以下であること

(注)「事業収入など」とは、事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入をいいます。

◎対象となる保険料(税)

令和4年度の保険料(税)で、令和4年4月1日～令和5年3月31日(金)に納期限が設定されているもの。

◎申請に必要なもの

印鑑、本人確認のできるもの(運転免許証など)に加え、次のものを用意してください。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、郵送による申請を活用してください。

・新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った方

☐ 罹患を証明するもの(診断書など)

・新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を廃止、失業した方

☐ 事業を廃止した場合…事業廃止届出書の写しなど

☐ 失業した場合…失業したことがわかるもの(離職票など)、令和4年中の収入の減少がわかるもの(給与明細書など)

・新型コロナウイルス感染症の影響により、収入の減少が見込まれる方

☐ 令和4年中の収入の減少がわかるもの(給与明細書など)

◎申請期限

令和5年3月31日(金)

国民健康保険・後期高齢者医療保険制度 新型コロナウイルス感染症に感染した被用者の方へ

傷病手当金の適用期間を延長します

被用者(企業や個人事業主などに雇用され給与を得ている方)で、新型コロナウイルス感染症に感染した方に対し、収入がなくなることにより生活が困窮することを防ぐため、傷病手当金を支給しています。

このたび、適用期間を9月30日(金)までに延長することになりました。

制度の詳細や申請方法については、問い合わせてください。

申請・問合せ先

- ・国民健康保険に関すること
- ・後期高齢者医療制度に関すること
- ・介護保険に関すること

困市民窓口グループ ☎52-1111(内線219・261)
困市民窓口グループ ☎52-1111(内線227・217)
いきいき介護障がいグループ ☎52-9871

国民年金保険料の納付が困難な方へ

令和4年度の免除申請の受付を7月より開始します

経済的な理由などで保険料の納付が困難な方は、申請により保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

免除の種類

免除の種類	内容	月額保険料(注1)	老齢基礎年金の年金額への反映(注2)
全額免除	保険料の全額が免除	—	免除期間の2分の1が年金額に反映
4分の3免除	保険料の4分の1を納付	4,150円	免除期間の8分の5が年金額に反映
半額免除	保険料の2分の1を納付	8,300円	免除期間の8分の6が年金額に反映
4分の1免除	保険料の4分の3を納付	12,440円	免除期間の8分の7が年金額に反映
納付猶予	保険料の全額が納付猶予	—	年金額には反映されません
学生納付特例			

(注1) 免除の申請年度により、月額保険料が異なります。

(注2) 平成20年度以前は率が異なります。

※一部免除とは、保険料の一部が免除され、残りの保険料を納付する制度です。このため、一部保険料を納付しないと一部免除が無効(未納と同じ)になるので注意してください。

※免除の申請は、申請月の2年1か月前の月分までさかのぼって申請することができます。

対象者

- 所得の少ない方
- 失業により保険料を納付することが困難と認められた方(離職票などの写しが必要)
- 震災・風水害・火災その他これらに類する災害を受けた方

免除された期間の保険料と年金はどうなるの?

保険料の免除や猶予を受けた期間は、保険料を全額納付したときに比べ、将来受ける年金額が少なくなります。そこで、これらの期間は、10年以内であれば追納することができます。この場合、免除などの承認を受けた年度から3年度目以降に納付するときは、経過した年数に応じて、当時の保険料に加算額を上乗せした額が追納額になります。

申請に必要なもの

基礎年金番号通知書または年金手帳・身分証明

※失業により申請する場合は、雇用保険被保険者離職票・雇用保険受給資格者証など

※学生納付特例を申請する場合は、在学期間のわかるもの(学生証など)

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方は臨時による特例免除申請があります

新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年2月以降の国民年金保険料の納付が困難となった場合、令和2年2月以降の所得状況からみて、当年中の所得見込額が、現行の国民年金保険料の免除基準相当になることが見込まれる方は、臨時による特例免除申請があります。詳しくは問い合わせてください。

問合せ先 国市民窓口グループ ☎52-1111(内線216)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、内容を変更もしくは中止する場合があります。

愛知教育大学連携公開講座 「かな書道入門」 ～好きな言葉を色紙に書こう～

書道の分野には、さまざまなものがあります。

今回の講座では、そのなかでも「かな」の書について
実技講習をし、好きな言葉を色紙に書きます。

「かな」の基礎的な用筆方法について、いろはの単
体・変体かな・連綿を書くことによって学ぶとともに、か
なの表現方法の1つであるちらし書きについても学ん
でいきます。

- 日** 8月18日(木)
午後1時～3時
場 かわら美術館 1階 スタジオ
募 小学生以上の方(小学生は保護者同伴)
15人(先着順)
費 300円
持 衣川彰人氏
問 **いきいき** 文化スポーツグループ
☎52-1111(内線331)

夏休み親子下水道教室

川や海の水質保全に関わる下水道の役割を身近に
感じていただくため、小学生を対象に簡単な工作や施
設見学をする親子下水道教室を開催します。

- 日** 7月28日(木)
①午前10時～午後0時30分
②午後1時30分～4時
場 衣浦東部浄化センター(碧南市港南町二丁目8-15)
内 施設見学スタンプラリー、微生物観察、
簡単工作
※参加者にプレゼントあり
募 小学生と保護者 各10人
※先着順
問 衣浦東部浄化センター ☎48-8210
※7月1日(金)～15日(金)
午前9時～午後5時(土・日曜日を除く)

マスク着用と3密回避のお願い

密接

密集

密閉

にならないように注意しましょう

夏遊ぼう を 特集



楽しく体験して、
勉強にもなるイベントの
情報いろいろ。
問合せ・申し込みは、
お早めに!



- | | | |
|-------------------|------------------|-------------|
| 催 主催 | 募 募集対象・人数 | 日 日時 |
| 申 申込先・申込方法 | 費 費用 | 場 場所 |
| 問 問合せ先 | 持 持ち物 | 内 内容 |
| | 他 その他 | 講 講師 |

サン・ビレサマーイベント

サン・ビレッジ衣浦では、利用者の皆さんへの感謝を
込めて、小さなお子さんからお年寄りまで楽しめるサ
マーイベントを実施します。キッチンカーも出店するの
でぜひ来場してください。

- 問** サン・ビレッジ衣浦 ☎41-2655

子供向けイベント

- 内** 水上遊具で遊ぼう、ミニゲームで遊ぼう
(スーパーボールすくい、ボール投げなど)
日 7月23日(土) 午前10時～午後5時

大人向けイベント スペシャルスタジオレッスン

- 日** 7月23日(土)
・ハタヨガ 午後5時15分～6時15分
・格闘系ボクササイズ 午後6時30分～7時
・リラックスヨガ 午後7時15分～8時15分
募 各18人(要予約)
持 ヨガマット
※ボクササイズは室内シューズも用意してください。

吉浜公民館 盆踊大会・文化祭

新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、3年ぶりに盆踊大会などを実施します。

盆踊大会

- 日** 8月13日(土) ※雨天の場合は翌日
場 丸畑公園
内 ・開会式／午後6時30分～6時40分
 ・総盆踊(第1部)／午後6時40分～7時30分
 ・総踊り(第2部)／午後7時40分～8時30分
催 吉浜公民館活動運営委員会
 (共催) 吉浜まちづくり協議会・屋敷町町内会・
 呉竹町町内会
 (協賛) 八幡・新田・小池・芳川の各町内会、
 吉浜地区企業、商店ほか
他 感染症対策として飲食などの提供は行いません。
〈盆踊練習〉
日 7月21日(木)・25日(月)・28日(木)、
 8月1日(月)・4日(木)
場 吉浜公民館ホール(2階)

文化祭

- 日** 8月27日(土)・28日(日)
内 ・吉浜公民館
 (作品展示、芸能発表、健康チェック、マルシェ)
 ・流作グラウンド(町内対抗ソフトボール大会)
 ・吉浜小学校運動場(グラウンドゴルフ大会)

行事項目	8月27日(土)	8月28日(日)
作品展示	午後1時～4時	午前9時～午後4時
芸能発表	午後1時～4時	午前9時～午後4時
ソフトボール	—	午前7時～正午
グラウンドゴルフ	—	午前7時30分～ 10時30分
マルシェ	—	午前10時～15時

※8月28日(日)が雨天の場合

ソフトボール大会：9月3日(土) 午前7時～
流作グラウンド

グラウンドゴルフ大会：9月3日(土) 午前7時30分～
吉浜小学校運動場

問 吉浜公民館活動運営委員会
代表 横井 光義 ☎080-3645-0675

高浜まちづくり協議会の教室

囲碁入門教室

どなたでも参加可。はじめての方大歓迎!

- 日** 8月18日(木)・19日(金)、22日(月)～26日(金)、
29日(月)・30日(火)(全9回)午後1時30分～2時45分
場 高浜ふれあいプラザ2階
募 小学生10人、大人5人(先着順)
費 200円(用具代)
持 水筒、タオル、マスク着用
申 電話またはメールにて氏名、住所、電話番号、学年
を8月12日(金)までに連絡してください。

親子カラダづくり・ ゆるむストレッチ教室

ゆるむストレッチで、体を通る軸を感じて歩けると、
運動技術向上・体調不良の改善につながります。

- 日** 8月20日(土) 午後1時30分～2時45分
8月29日(月) 午前10時30分～11時45分
 ※1回のみ参加可。当日参加可。
場 高浜ふれあいプラザ2階
募 20人(子どものみでも参加可)
講 パーソナルトレーナー 杉本ゆかり氏
費 無料
持 水筒、タオル、マスク着用
 ※運動ができる服装
申 電話またはメールにて氏名、住所、電話番号、学年
を連絡してください。
問 高浜まちづくり協議会(高浜ふれあいプラザ)
 ☎FAX 87-9112
 Eメール hamapla@katch.ne.jp

衣浦みなとまつり花火大会 (半田市制85周年・ 衣浦港重要港湾指定65周年記念事業)

- 日** 7月23日(土) 午後7時30分～
予備日：7月24日(日)
場 衣浦港武豊北ふ頭沖合海上
問 国土木グループ ☎52-1111(内線274)





7月の休館日 5日、12日、19日、26日の火曜日

問合せ先 図書館 ☎52-0240

小学校の先生からの挑戦状!!

小学校の先生たちからのクイズを『総合百科事典ポプラディア』を使って解いてみよう!クイズに正解すると記念品をプレゼント。幼児向け、小学生向けのコースがあります。あわせて、図書館の本を使って作ったクイズも募集します。

と き 7月27日(水)～8月31日(水)

※休館日を除く

受付時間:午前9時30分～午後5時

ところ 図書館(本館) 対象 幼児～小学生

高浜調べ学習コンテスト2022

図書館を使って疑問を調べ、わかったことをまとめた作品を大募集!入賞作品のレプリカを作成し、図書館内で展示します。

募集期間 8月1日(月)～9月11日(日)

対象 市内の学校に通う小・中学生

応募方法 作品と応募カード(図書館にて配布)を
図書館(本館)カウンターに提出

※応募の詳細はチラシに掲載

賞 優秀賞・優良賞・図書館長賞・参加賞
発表 10月22日(土)

定例おはなし会

新型コロナウイルス感染症の状況により、中止になる場合があります。開催の有無、日時は図書館ホームページを確認いただくか、図書館に問い合わせてください。

乳幼児のおはなし会【要予約】

●赤ちゃんおはなし会「あんよ☆あんよ」【高取】

7月18日(月・祝) 午前10時30分～11時

●マザリーズのベビーブックのひととき【吉浜】

7月14日(木) 午前10時30分～11時30分

幼児～小学生のおはなし会【先着順/定員5組】

●みんなおいでおはなし会【本館】

7月2日(土) 午後3時～3時15分

●おはなし会と読書相談

(えほんの森 読書アドバイザーの日)【本館】

毎週月曜日 午後3時～3時15分

毎週水・金・土曜日 午前10時30分～10時45分

※【本館】=図書館本館「えほんの森」

【高取】=高取図書室 【吉浜】=吉浜図書室

「なに?なに?発見隊バッグ」

～夏休みの自由研究おたすけします～

自由研究にぴったりな「本」と自由研究の調べ方・まとめ方の冊子が入ったバッグを貸出します!小学生1人につき1バッグまで。



調べてまとめた作品は「高浜調べ学習コンテスト2022」に応募できます。

と き 7月1日(金)～8月31日(水)

ところ 図書館(本館)調べ学習コーナー

対象 小学生

調べる学習のための 夏休み宿題応援窓口

読書感想文の本探しのお手伝いや、自由研究のまとめ方をアドバイスします。気軽に相談してください。

と き 7月1日(金)～8月31日(水)

受付時間:午前10時～11時30分

午後1時30分～4時30分

ところ 図書館(本館)カウンター

対象 小・中学生とその保護者

「なに?なに?発見隊教室」

第1回「自由研究はこれでバッチリ!

親子でつくろうやさいずかん」

野菜クイズや、野菜スタンプの図鑑を作りながら、楽しく調べ方を学びましょう。

と き 7月31日(日) 午前10時～11時

ところ 図書館(本館) 学習室

対象 市内小学1～3年生とその保護者

講師 図書館スタッフ 定員 5組

持ち物 筆記用具、絵具、水筒、タオル、汚れてもよい服装

申込 7月1日(金) 午前10時～11日(月) ※抽選制

図書館へ直接、または電話で申込み ※参加無料



第2回「水の惑星地球を救え!ぐるぐるトルネード実験」

普段の生活であたりまえに使っている水について、実験をとってその大切さを学びます。

と き 8月1日(月) 午前11時～11時45分

ところ 図書館(本館) 学習室

対象 市内小学4～6年生

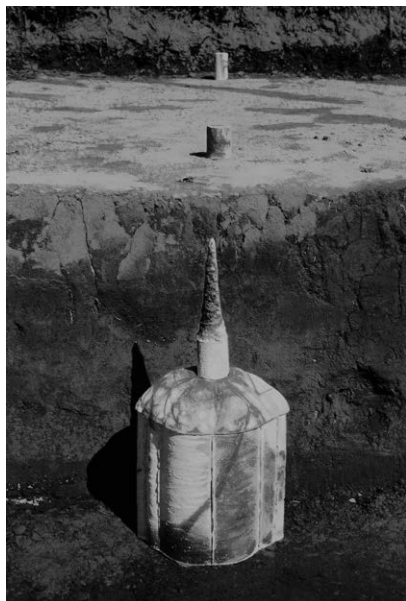
講師 環境学習講師「あいちecoティーチャー」

定員 10人 持ち物 筆記用具、タオル

申込 7月13日(水) 午前10時～18日(月・祝) ※抽選制

図書館へ直接、または電話で申込み ※参加無料





作品画像:《時の破片 2001 Aa》2001年

高原 洋一
版画展

ELEMENT+

気・水・土・火・時

と き 8月6日(土)～11月6日(日)

午前10時～午後5時(観覧券販売は午後4時30分まで)

観覧料 高校生以上600円(480円)、中学生以下無料

※()内は前売り、20人以上の団体料金または市内居住者

※ 75歳以上や各種障がい者手帳をお持ちの方ほか、割引あり

休館日 月・火曜日、9月21日(水)、10月12日(水)

※ただし9月19日(月・祝)、10月10日(月・祝)は開館

後 援 愛知県教育委員会、高浜市、高浜市教育委員会、
高浜市観光協会、名古屋鉄道株式会社

協 力 アトリエYTA

「気・水・土・火」の四大元素に「時」を加えたテーマで、版画家・高原洋一氏のシルクスクリーン作品や、備前焼のインスタレーションを紹介しします。実在する造形や景色の写真をシルクスクリーンの孔版画技法で彩った作品は世界中で評価されています。日常の景色に見える一瞬の不思議を切り取り、現実空間に潜む錯覚を静かに気づかせてくれるELEMENT+の世界をお楽しみください。

8月の関連イベント

※申込はかわら美術館 ☎52-3366にて

無料ワークショップ

小学生以上、1日4回(午前10時30分、11時30分、午後2時30分、3時30分)開催で各5人

【出発!ポンポン舟】 と き 8月6日(土)

「水」と「火」で動くポンポン舟作り。

ところ 森前公園 申込受付 7月6日(水)～

【シュワ!バスボム】 と き 8月21日(日)

「気」を発生させるカラフルな入浴剤作り。

ところ 1階ロビー 申込受付 7月21日(木)～

有料ワークショップ 1,000円

【土にふれる土にそまる～陶土染め体験～】

小学生以上、1日2回(午前10時～正午、午後2時～4時)開催で各10人

三州瓦ややきものの「土」から自分の好きなかたまりを選び、

あずま袋を染める体験です。 講師：高橋孝治氏(デザイナー)

と き 8月11日(木・祝)

ところ 1階ロビー・森前公園(雨天時は2階 陶芸創作室) 申込受付 7月13日(水)～



予約不要

- ・ギャラリートーク【不思議な空間をつくり出すELEMENTの視点】 8月20日(土)午後2時 2階展示室
- ・アートトライアル【みんなのえれめんつ++】 募集期間:8月6日(土)～31日(水) 2階展示室前
- ・謎解きゲーム【獅子身中の虫】 8月6日(土)～11月6日(日) 1階ショップにて受付 参加費 500円

申込・問合せ先 高浜市やきものの里かわら美術館 ☎52-3366

令和4年度 後期高齢者医療保険料の決定通知書などを送付します

7月中旬に「後期高齢者医療保険料額決定通知書」および「後期高齢者医療保険料納入通知書」を送付します。この保険料は、被保険者の医療費の支払いに充てられる大切な財源です。かならず納期限内に納めましょう。

保険料の納付方法(原則、年金からの支払いです)

特別徴収 年金天引き

- 徴収時期：年金支給日(偶数月)に年金から天引き
- ※次の方は、年金からの支払いができません。
 - ・75歳になって半年～1年程度経過していない方
 - ・年金額が年18万円以下の方もしくは介護保険料と合わせた保険料額が年金額の2分の1を超える方
 - ・口座振替の届出をした方で、年金からの支払いを希望しない旨の申請をした方

普通徴収 口座振替、納付書

- 納期限：7月～翌年2月の毎月、原則月末
- 対象：年金からの支払いができない方
- ※7月～9月は普通徴収で、10月から特別徴収となる方もいます。
- ※国民健康保険税を口座振替で納めていた場合も、後期高齢者医療保険料の口座振替での納付を希望する場合は、改めて手続きが必要です。

保険料の納付方法に関する問合せ先 国市民窓口グループ ☎52-1111(内線227)

令和4・5年度
後期高齢者
医療保険料率が
決定しました

後期高齢者医療保険料は、愛知県後期高齢者医療広域連合が2年ごとに保険料率を改定しています。令和4・5年度の保険料率が決定したので、令和4年度の保険料は下表の保険料率により計算されます。

令和2・3年度の保険料率	
所得割率	9.64%
被保険者均等割額	48,765円



令和4・5年度の保険料率	
所得割率	9.57%
被保険者均等割額	49,398円

保険料の計算方法

保険料は、所得に応じて負担する「所得割額」と、全員に等しく負担していただく「均等割額」を合計して、個人単位で計算します。なお、1人あたりの保険料賦課限度額は66万円です。

保険料額

※百円未満切捨て



所得割額

(所得金額-43万円)×所得割率9.57%



均等割額

49,398円

所得の低い世帯の方の保険料(均等割額)の軽減

同じ世帯に属する「世帯主」と「後期高齢者医療被保険者」の所得金額の合計に応じて、均等割額が軽減されます。また、65歳以上の方の公的年金所得については、通常の所得から15万円を控除して判定します。

所得要件 (世帯主と、世帯にいる被保険者の所得金額の合計)	均等割額の 軽減割合	軽減額 (軽減後の均等割額)
43万円以下の世帯	7割	34,579円(14,819円)
43万円+(28.5万円×被保険者数)以下の世帯	5割	24,699円(24,699円)
43万円+(52万円×被保険者数)以下の世帯	2割	9,880円(39,518円)

8月1日から、後期高齢者医療被保険者証が新しくなります

現在、使用している「若草色」の保険証の有効期限は、**7月31日(日)**です。
8月1日(月)からは、住所地に郵送される「赤茶色」の保険証を使用してください。



❖新しい保険証は、7月中旬から下旬にかけて簡易書留郵便で送付します。

- ・受取時に押印または署名が必要です。
- ・配達時に不在の場合は、郵便受けに「郵便物預かりのお知らせ」が入ります。郵便局に連絡して、再配達を依頼してください。
- ・「郵便物預かりのお知らせ」に記載のある期間までに受取りができない場合は、保険証が市役所に返送されます。市役所(1階市民窓口グループ)で受取りをお願いします。

❖「若草色」の古い保険証は、有効期限(7月31日(日))以降は使用できません。

市役所に返却するか、細かく裁断するなど個人情報に注意して処分してください。

重要

令和4年度は「2回」保険証が届きます

これまで、窓口負担割合は「1割」もしくは「3割」でしたが、10月1日(土)から新たに「2割」の負担割合が加わります。このため、**後期高齢者医療に加入するすべての方**の保険証を、9月にもう一度、一斉更新します。

7月に送付する新しい保険証は、9月30日(金)までしか使えません。10月1日(土)からは9月に新たに送付する保険証を利用してください。

自身の負担割合が変更になるかどうかは、9月に届く2回目の保険証で確認をお願いします。

	発送時期	有効期限	被保険者証の色
1回目	7月中旬～下旬	8月1日(月)～9月30日(金)	赤茶色
2回目	9月中旬～下旬	10月1日(土)～令和5年7月31日(月)	青色

あいち後期高齢者医療 コールセンター

(後期高齢者医療に関する問合せ先)

☎ 0570-011-558

受付時間：午前8時45分～午後5時15分

【土・日曜日、祝日も開設しています】

設置期間：7月11日(月)～12月28日(水)

- 内 容：
- ・被保険者証(保険証)の更新について
 - ・医療機関の窓口での負担割合(1～3割)について
 - ・保険料の計算方法や、保険料の軽減について など

福祉医療費助成制度の紹介

医療機関の窓口での受給者証提示などにより、医療費の助成が受けられます。医療費助成は、申請月の初日または月内の要件該当日からとなりますので、注意してください。(未熟児養育医療、子ども医療を除く。)

※助成内容は、令和4年4月1日現在のものです。

助成区分	対象者	助成内容	更新時期	所得制限	申請に必要な持ち物
未熟児養育医療	出生時の体重が2,000g以下であるなどの状態にあって、医師が入院養育を必要と認めた子ども(未熟児など) ※退院後の申請不可。かならず入院中に申請してください。	入院中の診察、薬剤、手術などの医学的処置、看護などの費用	入院延長時	あり (所得に応じて自己負担が発生) ※自己負担分は、子ども医療の助成対象	①養育医療意見書(医療機関にて発行) ②世帯全員の市民税額がわかるもの ③子どもの健康保険被保険者証 ④本人確認書類
子ども医療	中学校卒業(15歳到達の年度末)までの子ども	通院および入院中の保険診療における自己負担額	なし	なし	①子どもの健康保険被保険者証 ②本人確認書類
母子家庭等医療	・母子家庭または父子家庭で、18歳未満の児童とその母または父 ・父母のいない18歳未満の児童 ※18歳未満の児童…18歳到達の年度末まで	通院および入院中の保険診療における自己負担額	11月	あり ※児童扶養手当の所得制限以内(所得に養育費の8割を合算)	①健康保険被保険者証 ②本人確認書類
障害者医療	(ア)身体障害者手帳1～3級の方 (イ)身体障害者手帳4級の腎臓機能障害、4～6級の進行性筋萎縮症の方 (ウ)療育手帳AまたはB判定(IQ50以下)を受けた方 (エ)自閉症状群(高機能自閉症、アスペルガー症候群も含む)と診断を受けた方 ※ただし65歳以上で(ア)または、(ウ)のうち療育手帳A判定の方は、後期高齢者医療制度に加入しないと医療費助成を受けられません。	通院および入院中の保険診療における自己負担額	8月(3年に1度)および手帳再認定時	なし	①健康保険被保険者証 ②本人確認書類 ③(ア)～(ウ)に該当する方 身体障害者手帳、療育手帳など (エ)に該当する方 自閉症の診断経験を有する医師による診断書
精神障害者医療	(ア)1級または2級の精神障害者保健福祉手帳および自立支援医療受給者証(精神通院)をお持ちの方 ※ただし65歳以上の方は、後期高齢者医療制度に加入しないと医療費助成を受けられません。	通院および入院中の保険診療における自己負担額	手帳および自立支援再認定時	なし	①健康保険被保険者証 ②本人確認書類 ③(ア)に該当する方 精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証 (イ)に該当する方 自立支援医療受給者証 (ウ)に該当する方 精神障害者保健福祉手帳、入院診療計画書 (エ)に該当する方 精神科医師による診断書
	(イ)自立支援医療受給者証(精神通院)をお持ちの方 ※(ア)に該当する方を除く。	指定医療機関を受診(精神疾患の通院)した場合の保険診療における自己負担額	自立支援再認定時		
	(ウ)精神疾患で入院している方で、1級または2級の精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方 ※退院後の申請不可。かならず入院中に申請してください。 ※ただし65歳以上の方は、後期高齢者医療制度に加入しないと医療費助成を受けられません。	精神疾患の治療に要する入院費の保険診療における自己負担額	なし		
	(エ)精神疾患で入院している方で、3級の精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方または手帳をお持ちでない方 ※退院後の申請不可。かならず入院中に申請してください。 ※退院して6か月経過後に再入院した場合は、新たに診断書が必要です。	精神疾患の治療に要する入院費の保険診療における自己負担額の2分の1の額	なし		
後期高齢者福祉医療	後期高齢者医療制度に加入している方のうち、次のいずれかに該当する方 (ア)障害者医療、精神障害者医療および母子家庭等医療のいずれかに該当する方 (イ)公費負担医療受給資格要件該当者 ・精神障害者：法律の規定による措置入院患者 ・結核患者：法律の規定による命令入所患者と、命令入所患者と同等の要件があると知事が認めた方 (ウ)戦傷病者手帳を保持している方 (エ)本人および本人が属する世帯の生計維持者が市民税非課税であり、ねたきり、または、重度・中度の認知症の状態(要介護度4または5)で、生活介護を3か月以上継続して受けている方	通院および入院中の保険診療における自己負担額	(ア)各福祉医療に同じ (ウ)(エ)8月更新	(ア)のうち障害者医療、精神障害者医療はなし (ア)のうち母子家庭等医療はあり (イ)・(ウ)はなし (エ)はあり	①後期高齢者医療被保険者証 ②本人確認書類 ③(ア)に該当する方 障害者医療、精神障害者医療の欄を参照 (ウ)に該当する方 戦傷病者手帳 (エ)に該当する方 介護保険被保険者証、生活介護を3か月以上受けていることがわかる書類

福祉関係各種手当の紹介

国・県・市のおもな福祉関係の手当制度(令和4年7月現在)を紹介します。
所得の状況によって支給の対象とならない場合があるので、詳しくは問い合わせてください。

区分	種類	対象	手当の月額	支給月	備考
①ひとり親家庭対象	児童扶養手当(国)	父または母がいないか、父または母が障がい(身障手帳1級および2級の一部)状態にある家庭で、18歳到達年度末までの児童または20歳未満で障がいの状態にある児童を養育している方	児童1人のとき 10,160円～43,070円 2人目は 5,090円～10,170円を加算 3人目以降は 3,050円～6,100円を加算	奇数月 (5,7,9,11, 1,3月) の11日	所得により手当額が異なります。 ※令和4年4月額改定
	遺児手当(県)	父または母の死亡、父母の離婚、父または母が重度の障がい(身障手帳1級および2級の一部)などにある家庭で、18歳到達年度末までの児童を養育している方(公的年金を受給できる方は対象外(県のみ))	遺児1人につき4,350円※1	奇数月 (5,7,9,11, 1,3月) の25日	所得制限あり
	遺児手当(市)		遺児1人につき2,400円※1	3,9月末日	所得制限あり
②障がい者(児)対象	特別児童扶養手当(国)	20歳未満の中度、重度(身障手帳1～3級および4級の一部または療育手帳A,B判定)の障がい児を養育している方	1級(重度)52,400円 2級(中度)34,900円	4,8,11月 11日	所得制限あり ※令和4年4月額改定
	障害児福祉手当(国+県)	20歳未満で精神または身体の重度の障がいにより、日常生活に常時介護を要する方(障がい事由とした年金受給者および施設入所者を除く)	A種(国)14,850円+(県)6,900円 B種(国)14,850円+(県)1,150円 C種(国)14,850円	2,5,8,11月 10日	所得制限あり ※令和4年4月額改定 ※A種は身障手帳1・2級かつ療育手帳(IQ35以下)所持者 B種は身障手帳1・2級または療育手帳(IQ35以下)所持者
	特別障害者手当(国+県)	20歳以上で精神または身体の重度の障がいにより、日常生活に常時特別の介護を要する方(施設入所者および長期入院者を除く)	A種(国)27,300円+(県)6,850円 B種(国)27,300円+(県)1,050円 C種(国)27,300円		
	経過的福祉手当(国+県)	20歳以上で従来の福祉手当の受給者であって特別障害者手当に該当せず、かつ、障害基礎年金および特別障害給付金も支給されない方(施設入所者を除く)	A種(国)14,850円+(県)6,900円 B種(国)14,850円+(県)1,150円 C種(国)14,850円		
	在宅重度障害者手当(県)	①身障手帳1・2級かつ療育手帳(IQ35以下)所持者 ②身障手帳1・2級または療育手帳(IQ35以下)所持者 ③身障手帳3級かつ療育手帳(IQ50以下)所持者 施設入所者および長期入院者を除く。 ※②・③の場合、手帳が初回交付された日の年齢が65歳以上の方は対象外です。	左記①15,500円 左記②、③6,750円	4,8,12月 25日	所得制限あり
	障害者扶助料(市)	市内在住で、身障手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の所持者(手帳初回交付日時点で年齢が65歳以上である場合は除く(※平成28年4月改定))	身障1級・療育A判定(IQ35以下) ・精神1級 4,000円 身障2級 3,500円 身障3級・療育B判定(IQ36～50) ・精神2級 3,000円 身障4～6級・療育C判定(IQ51～75) ・精神3級 2,000円	3,9月末日	[支給停止] ・前年の所得について、地方税法の規定する市町村民税が課される場合(※平成28年4月改定) ・特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当、愛知県在宅重度障害者手当を受給している場合(※平成28年4月改定) ・介護保険施設や社会福祉施設に入所(通所は除く)した場合。

◎表の「種類」にある()は、各行政による制度を表しています。

◎手当の支払日が土・日曜日、祝日の場合は直前の平日が支払日になります。

※1 愛知県遺児手当と高浜市遺児手当は支給期限があります

手当の支給が始まってから

- ・1～3年目・・・児童1人につき月額 県 / 4,350円 市 / 2,400円
- ・4～5年目・・・児童1人につき月額 県 / 2,175円 市 / 1,200円
- ・6年目～・・・手当の支給はなくなります

7月1日(金)より
受付開始

がん患者の方へ「アピアランスケア用品(医療用ウィッグ、 乳房補整具)」の購入費用を補助します

補助対象者

次のいずれにも該当する方

- ・市内に住所を有する方
- ・がんと診断され、その治療を受けたまたは受けている方
- ・がん治療による脱毛または外科的治療などによる乳房の変形に対する補整具を購入した方
- ・過去に県内市町村から、同様の補助を受けていない方

対象品

- ①医療用ウィッグ(同時購入の頭皮保護用ネット含む)
 - ②乳房補整具(補整下着、補整パッドまたは人工乳房)
- ※令和4年4月1日以降に購入したものが対象です。

補助金額

購入費用の2分の1(1,000円未満切り捨て)
※対象品①・②それぞれ上限2万円

補助回数

1人につき対象品①・②それぞれ1回かぎり

申請期限

補助対象品購入後、1年以内に申請してください。

申請に必要な書類

- ◎高浜市がん患者アピアランスケア支援補助金交付申請書(※市公式ホームページからダウンロードできます。)
- ◎がん治療を受けていることおよびがん治療にともなう脱毛または外科的治療などによる乳房の変形を証明する書類の写し
- ◎補整具の購入にかかる領収書
- ◎本人確認書類

申込・問合せ先 いきいき 健康推進グループ ☎52-9871

8月1日(月)より利用開始

居宅介護支援券の申請受付が始まります

「居宅介護支援券」は、在宅での日常生活および介護予防、要介護状態などの軽減・悪化の防止を支援するためのものです。



居宅介護支援券(みほん)

利用できるサービス

- ◎介護用品(紙パンツ、尿とりパット)
 - ◎口腔ケア介護用品(商品名に口腔ケアおよび介護用と明記されているものにかぎる)
 - ◎褥瘡処置のための用品(ガーゼ・フィルム材・固定用テープ)
 - ◎理容美容サービス
 - ◎社会福祉協議会の移送サービス、家事援助サービス
 - ◎シルバー人材センターの家事援助事業
 - ◎いきいき号乗車チケットの購入
 - ◎寝具洗濯乾燥サービス
 - ◎市内介護予防拠点施設(宅老所・IT工房くりっく・あかおにどん)の利用料
- ※ただし、昼食代および材料費は除く

利用期間

8月1日(月)～令和5年3月31日(金)

対象者

- ・介護保険の要介護・要支援の認定を受けている方
 - ・介護予防・生活支援サービス事業対象者
- ※ただし、介護保険施設(特別養護老人ホーム・老人保健施設・介護医療院)や養護老人ホームに入所している方、または病院に3か月以上入院している方は対象にはなりません。
- ※対象となる方には7月下旬に申請書を送付します。

申請に必要なもの

- ・申請書
- ・自己負担分費用(「介護保険負担割合証」に記載の負担割合となります。)

申込・問合せ先 いきいき 介護障がいグループ ☎52-9871

忘れていませんか？

後期高齢者 福祉医療費受給者証の

更新

後期高齢者福祉医療費受給者証(障がいおよび精神障がいによる認定を除く)は毎年、「受給者証」の更新が必要です。該当する方には、案内通知を6月中旬に送付しました。

申請が済んでいない方は至急申請をしてください

申請が遅れると助成を受けられなくなる場合があります。

※詳しくは『広報たかはま』6月1日号24ページを確認してください。

問合せ先 困市民窓口グループ ☎52-1111(内線217・227)

7月17日(日)に『イオンモール東浦店』で マイナンバーカード出張申請サポートを開催します!

マイナンバーカードの写真撮影を職員が行い、申請手続きを無料でお手伝いします。

**マイナンバーカードをお持ちでない方は
ぜひこの機会にマイナンバーカードを
申請しませんか?**

いま、マイナンバーカードの申請をすれば、
最大20,000円分のマイナポイントがもらえます。
詳しくは『広報たかはま』6月1日号7ページを確認してください。



対 象 市内に住民登録がある方
実 施 日 7月17日(日)
実施時間 午前10時～午後3時
実施場所 イオンモール東浦店1階
「イーストコート」

※マイナンバーカード受取りの際には
来庁してください。

問合せ先 国市民窓口グループ ☎52-1111(内線214・218)

MR・DTの 予防接種のお知らせ

**予防接種の
受け忘れは
ありませんか?**

予防接種のタイミングは、感染症にかかりやすい年齢などをもとに決められています。まだ予防接種を受けていない方はできるだけ早く接種しましょう。接種対象の方には4月に郵送でお知らせしましたが、予診票を紛失した方、転入した方は健康推進グループへ申し出てください。

接 種

●MR(麻しん・風しん混合)予防接種 2期

対象者:平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれ

対 象

●DT(ジフテリア・破傷風)予防接種 2期

対象者:平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれ

麻しんとは ……感染力が非常に強く、高熱、咳、鼻水、発疹を主症状とした病気です。合併症を引き起こすこともあり、死に至る恐れもあります。

風しんとは ……飛沫感染によっておこり、発疹、発熱、後頸部リンパ節腫脹などを主症状とします。妊婦が妊娠早期にかかると障がいを持った児が生まれる可能性があります。

ジフテリアとは ……飛沫感染によっておこり、高熱、のどの痛み、犬吠様のせき、嘔吐などで、かかると重症となる恐れがあります。

破傷風とは ……土の中にいる菌が、傷口からヒトの体内に入ることによって感染します。菌が身体の中で増えると、菌の出す毒素のために死に至る恐れがあります。

これらの病気を予防する最も有効な方法は、予防接種を受けることです。早めの予防接種をおすすめします。

問合せ先 いきいき 健康推進グループ ☎52-9871

物品・委託などの入札(見積競争) 小規模工事(50万円以下の修繕など)の入札参加資格申請は随時受付中

申請内容	物品・委託など	小規模工事(50万円以下の工事・修繕など)
申請 できる方	次の要件をすべて満たしている方 ①地方自治法施行令第167条の4第1項に該当しない方 ②希望する業務の履行に必要な資格、免許などを有する方 ③国税、都道府県税および市税の滞納がない方	建設業許可がないなどの理由で、入札参加資格申請(建設工事)ができない方で、次の要件をすべて満たしている方 ①市内に主たる事業所(本社・本店)を有する方 ②地方自治法施行令第167条の4第1項に該当しない方 ③希望業務の履行に必要な資格、免許などを有する方 ④国税、都道府県税および市税の滞納がない方
業種例	・物品購入…印刷、機械器具、文房具・事務用機器など ・業務委託…建物など各種施設管理、機械設備保守点検など ・物件借入…リース・レンタルなど	・土木造園関係…道路構造物、舗装、遊具、樹木植栽など ・建築関係…ガラス、サッシ、建具、壁、床、板金、瓦屋根、塗装など ・設備関係…電気、配線、照明、空調、水道など
申請方法	「あいち電子調達共同システム(物品等)」により、電子申請をしてください。 ※小規模以外の工事についても随時入札参加資格申請の受付を行っているので、申請を希望する場合は以下の問合せ先まで連絡してください。 ※詳しくは市公式ホームページに掲載しています。(登録有効期間:令和6年3月31日(日)まで)	

問合せ先 国財務グループ ☎52-1111 (内線233)

市民意識調査の結果をお知らせします

～「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま」の実現をめざして～

市では、現在「第6次総合計画」(計画期間:平成23年度～令和4年度)にもとづいた市政運営を進めています。本計画に掲げた取組みの成果などを測り、今後の事業の基礎資料とするため、「市民意識調査」と、「小・中学生アンケート」を実施しました。

	対象	配布数	回収枚数	回収率
市民意識調査	満18歳以上の方(無作為抽出)	2,500枚	1,267枚	50.7%
小・中学生アンケート	小学3年生～中学3年生	3,676枚	3,179枚	86.5%

1 後期基本計画(平成30年度～令和4年度)の施策の点検・確認

総合計画の後期基本計画(平成30年度～令和4年度)では、「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま」の実現に向けて、11の目標を掲げ、まちづくり(施策)に取り組みました。市民意識調査では、目標ごとにまちづくり(施策)の進み具合を確認しました。

設問	計画策定時の値 (平成29年)	実績値 (平成30年)	実績値 (令和元年)	実績値 (令和2年)	実績値 (令和3年)	動向
1 まちを愛する思いが育まれ、市民みんなが連携・協力して、まちづくりを行っているまちだと思ふ。	62.2%	61.8%	60.6%	61.7%	62.3%	◎
2 将来を見据えた財政運営が行われていると思ふ。	46.6%	45.1%	46.7%	43.7%	45.2%	○
3 学び(生涯学習やスポーツなど)を通して、人と人とのつながり、まちづくりを担う人が育っているまちだと思ふ。	55.2%	53.4%	54.6%	51.9%	52.0%	○
4 学校・家庭・地域が連携し、子どもの12年間(4歳～15歳)の学びや育ちを育む体制が整っているまちだと思ふ。	58.8%	62.0%	64.0%	61.3%	61.6%	◎
5 子育て・子育てを支えているまちだと思ふ。	54.7%	55.5%	60.5%	56.8%	57.7%	◎
6 産業が活性化して、まちが元気になっていると思ふ。	21.0%	27.7%	26.7%	27.9%	28.0%	◎
7 みんなで環境美化・保全に取り組んでおり、きれいなまちだと思ふ。	66.2%	65.6%	69.2%	68.2%	67.2%	△
8 調和の取れた土地利用が図られ、安全・快適で移動しやすいまちだと思ふ。	44.8%	50.2%	56.1%	51.7%	53.7%	◎
9 安全・安心が実感できる防災・防犯対策が進められているまちだと思ふ。	57.7%	55.3%	55.1%	55.6%	59.9%	◎
10 一人ひとりが認め合い、高齢者や障がい者などがいきいき暮らすことができるまちだと思ふ。	63.0%	58.5%	62.9%	60.9%	62.6%	○
11 一人ひとりの元気と健康づくりを応援しているまちだと思ふ。	65.8%	61.7%	60.5%	59.7%	59.7%	○

(1)の 動向の見方

- ◎…実績値(令和3年)が計画策定時の値(平成29年)と実績値(令和2年)をともに上回っている。
- …実績値(令和3年)が計画策定時の値(平成29年)を下回っているが、実績値(令和2年)を上回っている。
- △…実績値(令和3年)が計画策定時の値(平成29年)を上回っているが、実績値(令和2年)を下回っている。
- ×…実績値(令和3年)が計画策定時の値(平成29年)と実績値(令和2年)をともに下回っている。

(2)の 動向の見方

- ◎=実績値(令和3年)が目標値に達している。……………< 指標5/31指標>
- =実績値(令和3年)が目標値に達していないが、実績値(令和2年)を上回っている。もしくは、実績値(令和3年)が目標値に達しているが、実績値(令和2年)を下回っている。……………< 指標10/31指標>
- △=実績値(令和3年)が計画策定時の値(平成29年)を上回っているが、実績値(令和2年)を下回っている。……………< 指標5/31指標>
- ×=実績値(令和3年)が計画策定時の値(平成29年)・実績値(令和2年)をともに下回っている。……………< 指標10/31指標>

- ★注意1 2つの設問の平均値…①自分は成長している(成長した)と思いますか
②あなたの周りには、お互いの考えを認めたりよさを見つけたりすることができていると思いますか
- ★注意2 2つの設問の平均値…①あなたは、高浜の人、もの、ことに関心がありますか
②あなたは、社会に関心をもって、新聞を読んだり、テレビやネットのニュースを見たりしますか
- ★注意3 4つの設問の平均値…①分からないことがあった時、調べたり、どういことか考えたりしますか
②学習したことを活用していろいろな問題の解決に役立っていますか
③学習したことや考えたことを、表現を工夫して人に伝えたことはありますか
①②③の繰り返し、将来役に立つと感じますか



市公式ホームページ(<https://www.city.takahama.lg.jp/soshiki/seisaku/2679.html>)や各公共施設<市役所(総合政策グループ)・いきいき広場・吉浜公民館・各ふれあいプラザ・図書館・たかぴあ>で閲覧できます。※市役所以外の公共施設での閲覧は7月28日(木)まで

2 みんなでめざすまちづくり指標について

総合計画の後期基本計画(平成30年度～令和4年度)の目標の達成度合いを示す目安「みんなでめざすまちづくり指標」の動向を確認しました。 *…市民意識調査で測定した指標

目 標	みんなでめざすまちづくり指標 (目標の達成度を計る指標)	計画策定 時の値 (平成29年)	実績値 (平成30年)	実績値 (令和元年)	実績値 (令和2年)	実績値 (令和3年)	動向	目標値 (令和4年)
1	まちへの想いを育み、いつまでも住み続けたいと思えるまちをつくります	市の情報発信に満足している人の割合*	47.3%	62.0%	60.3%	57.5%	△	65%
		地域活動に参加したことがある人の割合*	62.9%	58.6%	60.1%	63.5%	×	70%
		市民と一緒にになって地域活動に取り組んでいる職員の割合	54.0%	55.0%	60.0%	45.0%	×	66%
2	将来を見据えた健全な財政運営を行います	経常収支比率	88.8%	89.3%	88.3%	89.4%	◎	80%台維持
		将来を見据えた財政運営が行われていると思う人の割合*	46.6%	45.1%	46.7%	43.7%	○	55%
3	学び・文化・スポーツの輪を広げ、まちのチカラを育みます	高浜市に愛着や誇りを持っている人の割合*	71.4%	66.4%	67.6%	68.2%	×	76%
		将来の夢・希望・目標を持っている子どもの割合*	76.1%	75.8%	69.6%	75.5%	×	81%
		持っている知識・特技・体験などを地域や社会活動に活かしている人の割合*	28.5%	27.9%	30.3%	30.8%	△	35%
4	学校・家庭・地域が連携を深め、12年間の学びや育ちをつなげます	自分や周りのよさを認める子どもの割合*★注意1	78.5%	90.3%	88.1%	89.8%	○	85%
		地域や社会に関心をもつ子どもの割合*★注意2	59.2%	74.5%	71.9%	71.4%	○	70%
		学習が将来、役立つと感じている子どもの割合*★注意3	76.7%	80.4%	77.3%	80.9%	△	85%
5	子育て・子育てを支える環境を整えます	子どもを産み、育てやすいと感じている人の割合*	66.0%	65.9%	64.4%	66.7%	×	70%
		子どもに対して理解のある大人の割合*	66.2%	70.1%	72.0%	69.1%	○	94%
		待機児童数	17人	19人	11人	23人	○	0人
6	産業を活性化して、まちを元気にします	市内の法人数	919社	937社	946社	946社	◎	930社
		行政がかかわるイベントの来場者数	86,000人	89,000人	68,000人	43,000人	○	100,000人
		製造品出荷額等	5,123.5億円	4,465.8億円	5,680.1億円	5,361.2億円	国で集計中	6,227.7億円
7	みんなでまちをきれいにします	日ごろから省資源や省エネなど環境に配慮した生活をしている人の割合*	77.9%	75.2%	77.1%	76.8%	○	85%
		1人1日あたりの家庭ごみ排出量	540g	564g	539g	508g	△	490g
		市民一斉清掃や地域・企業での清掃活動に参加したことのある人の割合*	60.4%	59.6%	58.0%	61.2%	×	71%
8	自然と都市機能が調和した都市空間をつくります	道路の長寿命化を計画的に実施した割合(幹線道路の舗装)	18.4%	23.1%	28.4%	31.5%	○	38.6%
		配水管の耐震化率	18.5%	20.5%	22.4%	24.3%	◎	25%
		公園・緑地・稗田川の水辺・港湾緑地等を利用している人の割合*	20.2%	24.6%	25.0%	27.4%	○	23%
9	安全・安心が実感できるまちづくりを進めます	家具を固定している人の割合*	59.1%	61.0%	63.0%	62.5%	○	70%
		防災訓練に参加したことのある人の割合*	61.9%	61.7%	64.3%	63.5%	×	72%
		人口1,000人あたりの犯罪発生件数	6.9件	6.5件	5.9件	5.8件	◎	6.0件
		人口1,000人あたり交通事故発生件数	3.9件	3.7件	2.7件	2.6件	◎	3.0件
10	一人ひとりを認め合い、その人らしく暮らせるまちづくりを進めます	いきいき広場(相談窓口)を知っている人の割合*	72.3%	74.8%	77.2%	76.0%	△	80%
		高浜市内でボランティア活動に参加したことがある人の割合*	29.7%	28.3%	29.1%	28.8%	×	36%
11	一人ひとりの元気と健康づくりを応援します	日常的に外出や運動を楽しんでいる人の割合*	63.4%	66.3%	62.6%	61.8%	×	71%
		かかりつけ医を持っている人の割合*	78.6%	74.7%	70.1%	71.7%	×	84%



【子どもの定期予防接種】

予防接種の一覧	BCG、4種混合（百日せき・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ）、MR（麻しん・風しん混合）、DT（ジフテリア・破傷風混合）、日本脳炎、ヒブワクチン（インフルエンザ菌b型）、小児肺炎球菌ワクチン、水痘ワクチン、B型肝炎ワクチン、ロタワクチン、子宮頸がん予防ワクチン※ ※積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれの方は、令和7年3月31日（月）まで接種の機会を提供します。接種を希望する方には、令和4年6月末に案内を送付予定です。それまでに接種を希望する方は、健康推進グループへ問い合わせてください。
対象者	高浜市に住民登録があり、定期予防接種の対象年齢にある方
接種場所	実施医療機関（詳しくは、予防接種手帳、ホームページなどで確認してください。）
持ち物	母子健康手帳、接種する予診票、健康保険証、子ども医療費受給者証 ※母子健康手帳はかならず持参してください。
接種期間	通年
その他	実施医療機関に問い合わせをして接種してください。転入した方は、母子健康手帳を持って、いきいき広場へ来場してください。 【予防接種の広域化について】 かかりつけ医が高浜市外にある場合など、定期予防接種を県内の医療機関で受けることができます。市公式ホームページから申請できるので、確認してください。 刈谷市・知立市の医療機関で予防接種を受ける場合は、広域予防接種連絡票発行の手続きは必要ありません。 【異なるワクチンの接種間隔について】 注射生ワクチンどうしを接種する場合は、接種後27日以上の間隔をあけて接種します。そのほかの異なるワクチンどうしを接種する場合は接種間隔に制限はありません。



予防接種を
遅らせることなく
接種しましょう。

- 予防接種は、感染症にかかりやすい年齢などをもとに接種時期が決まっています。とくに、生後2か月から予防接種を受け始めることは、お母さんからもらった免疫が減っていくときに、赤ちゃんがかかりやすい感染症から赤ちゃんを守るために、とても大切です。
 - 受診の前には、体温を測定するなど、体調に問題がないことを確認してください（※）。家に帰ったら、赤ちゃん、保護者とも、手洗いなどの感染対策をしっかりしましょう。
- ※体調が悪いときは、予防接種や乳幼児健診を控え、元気になったらあらためて予定を立てましょう。

【衣浦東部保健所行事】 問合せ先 衣浦東部保健所 ☎21-4778

会場：衣浦東部保健所

種 別	日 程	実施時間	内 容	備 考
栄 養 相 談	13日(水)	9:00～11:30	糖尿病・脂質異常症・肥満など複数の疾患のある方へ、栄養・食生活相談を行います。	※要予約 ☎21-9338
こころの健康医師相談	15日(金)	14:00～16:00	精神科医師によるこころの健康相談を行います。	※要予約 ☎21-9337
骨 髄 バンク ド ナ ー 登 録	実施状況については、衣浦東部保健所に問い合わせてください。 ☎21-4797		ドナー登録 【登録できる方】18歳～54歳の健康な方	※要予約 ☎21-4797
肝 炎 検 査			B・C型肝炎検査結果成績書を必要とされる方の検査はできません。	予約不要
エ イ ズ・ 梅 毒 検 査			匿名で検査ができます。	

7月・8月の休日等在宅当番医



☆高浜市医師会

<診療日>日曜および祝日

<診療時間>9:00～12:00、13:30～17:00

月日	医院名	町	電話
7月 3日	岩井内科クリニック	二池	54-1019
10日	辻こどもクリニック	神明	52-9990
17日	高浜愛レディースクリニック	湯山	54-5161
18日	つばさクリニック	神明	54-5283
24日	きぬうら整形外科泌尿器科	神明	54-5255
31日	中沢内科クリニック	沢渡	54-0606
8月 7日	ひさだ眼科	沢渡	52-8146
11日	磯貝医院	青木	53-0013
14日	たねむら耳鼻咽喉科	神明	54-3434
21日	おかべ歯科眼科クリニック	向山	52-7775
28日	三河皮膚科	小池	52-8008

☆高浜市歯科医師会

<診療日>日曜

<診療時間>9:00～12:00

月日	医院名	町	電話
7月 3日	かじかわ歯科	湯山	52-6456
10日	キララ歯科	神明	54-5454
17日	かとう歯科クリニック	屋敷	54-4488
24日	おかべ歯科眼科クリニック【歯科】	向山	52-7775
31日	鈴木歯科医院	青木	53-0761
8月 7日	しずま歯科クリニック	沢渡	91-8838
14日	いづかファミリー歯科	神明	95-0303
21日	杉浦歯科医院	呉竹	52-5000
28日	グリーン歯科	屋敷	53-1515

都合により変更する場合がありますので、確認のうえ受診してください。

診療時間外に、急病などで受診が必要なときは、
救急医療情報センター（☎36-1133・ホームページ<https://www.qq.pref.aichi.jp/>）に問い合わせてください。

令和4年 7月の保健ガイド

問合せ・相談は

いきいき健康推進グループ ☎52-9871

*年間スケジュールは市公式ホームページに掲載しています。



寺田 彩華ちゃん



渡邊 桜涼くん

各健診の受付時間はかならず守ってください。受付時間を過ぎた場合は、次回の健診の受診となります。

お知らせ

- ・駐車場は三河高浜駅西立体駐車場を利用してください。駐車券を配布します。
- ・感染症対策として、健診の内容を一部変更する場合があります。また密を避けるため、受付時間を通常と変更して実施します。詳しくは個別通知にてお知らせします。

【乳幼児・妊婦】 ★印については、個別通知をします。

会場：いきいき広場

種 別	日 程	受付時間	対 象	持ち物	備 考
4 か 月 児 健 診	15日(金)	対象者に通知	★令和4年3月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・バスタオル	※授乳を済ませてきてください。
1 歳 6 か月児健診 フッ化物歯面塗布	27日(水)		★令和2年12月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・歯ブラシ2本 (1本は新しいもの)	※歯みがきを済ませてきてください ※フッ化物歯面塗布は、希望児のみ 実施(料金 300円)
2 歳 児 歯 科 健 診 フッ化物歯面塗布	1日(金)		★令和2年6月生まれ		
3 歳 児 健 診	6日(水)		★令和元年6月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート	※歯みがきを済ませてきてください。
5 歳 児 健 診	20日(水)	対象者に通知			
ち び っ こ 相 談	25日(月)	9:30～ 要予約	0歳～就学前のお子さん とその家族	・母子健康手帳 ・バスタオル ・歯科相談は歯ブラシ	希望する方は健康推進グループへ 問い合わせてください。
発 達 相 談	要予約		就学前のお子さんとその 家族	・母子健康手帳	
言 語 相 談					
ま ま プ チ さ ろ ん	21日(木)	9:45～10:00 要予約	妊娠中の方	・母子健康手帳 ・母子健康手帳副読本	
パ パ マ マ 教 室	9日(土)	要予約	パパ・ママになる方	・母子健康手帳 ・筆記用具	※健康推進グループへ電話予約
こ ん に ち は ! あ か ち ゃ ん 訪 問	随時	随時	生後4か月未満の赤ちゃんの いるすべての家庭 (里帰り出産者也可)	・母子健康手帳 ・タオル	留守番電話に伝言が残っていた方、 里帰り中で市内に不在の方は連絡 してください。
母 子 健 康 手 帳 交	毎週火曜日 (祝日を除く)	9:00～9:20	妊娠した方とご家族 ※妊娠に気づいたら早め に医療機関を受診しま しょう。	・妊娠届出書 ・外国籍の方は在留 カード(外国人登録証 明書)など ・妊婦の個人番号カード または妊婦の通知 カードと写真入り身 分証明書	※予約不要 ※初産婦さんは9:30～10:00 プレママ教室があります。 ※日程の都合の悪い方は健康推進 グループへ連絡してください。 ※できるだけ妊娠11週までに届出 をしましょう。

【成人】

会場：いきいき広場

種 別	日 程	実施時間	内 容	備 考
栄 養 相 談	19日(火)	要予約	糖尿病・高血圧・骨粗しょう症などの予防を目的とした、 管理栄養士による食生活や栄養面に関する相談 (1人30分程度)	※健康推進グループへ電話予約

7月の

児童センター

■東海児童センター ☎52-5126 ■高浜児童センター ☎57-6468

■吉浜児童センター ☎52-1019 ■翼児童センター ☎54-2833

●開館時間 月曜日～土曜日、午前9時～正午・午後1時～5時

●休館日 日曜日・祝日・年末年始

児童センターの行事

※新型コロナウイルス感染症対策のため、来館時には、マスクの着用や手の消毒に協力してください。

場所	行事名	月日	時間	対象	申込※参加費
東海	水遊びをしよう!	7/6(水)	10:30～	乳幼児親子 8組	有 7/1(金)～
		7/7(木)			
		7/14(木)			
	親子体操「1・2・3」	7/13(水)	9:30～	1・2歳児親子10組	
	ベビー体操		10:45～	4か月～1歳程度の歩行前の乳児10組	
	染め物体験	7/27(水)	10:00～	小学生 各10人	
	工作教室	8/2(火) 8/3(水)			
8/4(木) 8/5(金)					
高浜	だんす☆ダンス★DANCE	7/11(月)	10:30～	歩行が確立した子 10組	有 7/1(金)～
	育児のおはなし会 ～育児の困りごとなんでも相談(だだこね、夜泣き、指しゃぶり、かみつきひっかき、声のかけ方、おもちゃの貸し借り)～	7/15(金)	10:00～	乳幼児親子 10組	
	たかぴあサブアリーナであそぼう ～みんなで鬼ごっこ～	7/30(土)	10:00～	小中高生 20人	
吉浜	リトミック教室	7/8(金)	10:30～	乳幼児親子 10組	有 7/1(金)～
	のびのび育児相談	7/14(木)	①10:00～ ②10:40～ ③11:20～	乳幼児親子 各5組	無
	水でいろいろ遊ぼう!!	7/23(土)	10:00～	小学生 8人	有 ※30円 7/1(金)～
翼	水遊び	7/7(木)	10:30～	乳幼児親子各12組	有 7/1(金)～
		7/11(月)			
		7/14(木)			
	暗やみビンゴ! 迷わず見つけ出せるかな!!	7/16(土)	13:30～	小学生 50人	有 7/2(土)～
	わらべうたあそび	7/19(火)	10:30～	乳幼児親子 8組	有 7/1(金)～
	囲碁将棋をやってみよう!	7/27(水)	10:00～	小中学生 各24人	有 7/16(土)～
		8/3(水)			
		8/10(水)			
		8/24(水)			
	3ステップトライ(運動あそびとダンス)	7/28(木)	小学生 各25人		
8/4(木)					
8/26(金)					
コパンスポーツクラブ 高浜	プール遊び ※コパンスポーツクラブ共同開催	7/25(月)	10:30～	乳幼児親子 各12組	有 7/11(月)～ ※申込みは翼児童センターへ
		8/1(月)			
		8/8(月)			

詳しくは、各児童センターの
ホームページ・センターだよりを
確認してください

各センター
ホームページ



東海児童センター



高浜児童センター



吉浜児童センター



翼児童センター

【開票】
とき 7月10日(日) 午後9時～
ところ 市役所3階議場

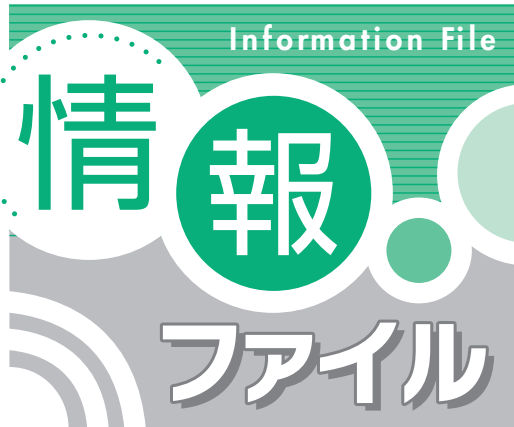
【投票】

とき 7月10日(日)
午前7時～午後8時
ところ 市内11か所の投票所
持ち物 投票所入場券(入場券がなくても、選挙人名簿への登録が確認できれば、投票できます。)、鉛筆・シャープペンシル(投票所にも使い捨て鉛筆を用意しています。)

【投票】

7月10日(日)は参議院議員通常選挙の投票日です

選挙



(多目的ホール)

【投票できる方】

(平成16年7月11日以前の出生者)で、令和4年3月21日以前から引き続き高浜市の住民基本台帳に登録されている日本国籍を有する方。(失権者を除く。)

投票日当日、都合の悪い方は期日前投票などを利用してください。

◆期日前投票

とき 7月9日(土)まで

各日午前8時30分～午後8時

(土・日曜日含む)

ところ 市役所会議棟

◆不在者投票

対象 ①選挙期間中に高浜市以外の市区町村に滞在している方、②県の選挙管理委員会が指定した病院や老人ホーム、老人保健施設などに入所している方、③障がいや要介護認定を受けている方で、郵便等投票証明書を持っている方

◆特例郵便等投票

対象 選挙期間中に、新型コロナウイルス感染症の患者または感染した恐れのある者として該当する見込みの方で、①外出自粛要請を受けた方、②隔離・停留の措置により宿泊施設内に収容されている方※詳しくは、市公式ホームページ内「参議院議員通常選挙」を確認してください。

問合せ先

高浜市選挙管理委員会

(市行政グループ内)

(内線328・368)



相談

司法書士会による無料登記相談会

土地・建物の相続、遺言、贈与、売買などの権利に関する登記、および会社、法人登記についての相談会を開催します。(税金の相談を除く)

とき 8月6日(土) 午前10時～正午
※新型コロナウイルス感染症の状況により中止する場合があります。ところ 市役所1階 多目的会議室
申込方法 8月3日(水) 午後5時までにかならず電話で予約

※予約のない方は相談を受けられません。

予約・問合せ先

愛知県司法書士会西三河支部所属
予約担当司法書士 浅岡洋隆

☎ 52-18471

※平日午前9時～午後5時
※電話に出ないときは、折返し電話するようにメッセージを残してください。

し尿

し尿収集作業日程のお知らせ

作業は、天候などの理由で2～3日前後することがあります。

問合せ先(収集業者)

高浜衛生(株)

☎ 53-0516

令和4年8月 し尿収集作業日程表

月日	曜日	区 域	月日	曜日	区 域
8月2日	火	青木町	17日	水	呉竹町 屋敷町
3日	水	青木町 春日町	18日	木	屋敷町 向山町
5日	金	湯山町 神明町 沢渡町	19日	金	向山町
8日	月	稗田町	23日	火	小池町
9日	火	二池町	24日	水	小池町
10日	水	芳川町 碧海町	26日	金	新田町 八幡町
11日	木	田戸町	30日	火	論地町 清水町
16日	火	本郷町 呉竹町			

募 集

碧海5市公安系公務員ガイド
ンス参加者募集

参加職種 自衛隊、警察、海上保安
庁、刑務所

参加対象 公安系公務員に興味のある方

とき 7月9日(土)

午後1時30分～5時

ところ 刈谷市総合文化センターA

イリス501～503号室

※予約不要

自衛官募集

【医科・歯科幹部】

応募資格 医師・歯科医師の免許取得者

受付期間 8月1日(月)～10月28日(金)

試験日 11月18日(金)

【航空学生(海上・航空)】

応募資格 高卒(見込含) または高専3年次修了(見込含)

海上…18歳以上23歳未満

航空…18歳以上21歳未満

受付期間 7月1日(金)～9月8日(木)

試験日 《一次》9月19日(月)

【一般曹候補生】

応募資格 18歳以上33歳未満

受付期間 7月1日(金)～9月5日(月)

試験日 《一次》9月15日(木)～
18日(日)のうち指定される1日

【自衛官候補生】

応募資格 18歳以上33歳未満

受付期間 通年

試験日 受付時または自衛隊愛知地方協力本部ホームページにてお知らせします。

【防衛大学校学生(推薦)】

応募資格 高卒(見込含) または高専3年次修了(見込含) の18歳以上21歳未満で学校長の推薦による

受付期間 9月5日(月)～9日(金)

試験日 9月24日(土)および25日(日)

【防衛大学校学生(総合選抜)】

応募資格 高卒(見込含) または高専3年次修了(見込含) の18歳以上21歳未満

受付期間 9月5日(月)～9日(金)

試験日 《一次》9月24日(土)

【防衛医科大学校学生(一般)】

応募資格 高卒(見込含) または高専3年次修了(見込含) の18歳以上21歳未満

受付期間 7月1日(金)～10月26日(水)

試験日 《一次》11月5日(土)および6日(日)

【防衛医科大学校看護学科学生】

応募資格 高卒(見込含) または高専3年次修了(見込含) の18歳以上21歳未満

受付期間 7月11日(月)～15日(金)

試験日 《一次》10月22日(土)

【令和5年4月採用衣浦東部広域連合消防職員(高校卒)の募集】

【第1次試験】 9月18日(日)

【第2次試験】 10月11日(火)

作文、個人面接、体力測定

受験資格 平成15年4月2日以降に生まれた方で高校を卒業した方、または令和5年3月までに卒業見込みの方で、運転免許証を取得している方、または取得見込みの方。

募集人員 若干名

受付期間 7月11日(月)～15日(金)

午前9時～午後5時

受付場所 衣浦東部広域連合事務所

受付期間 7月1日(金)～10月12日(水)

試験日 《一次》10月22日(土)

【防衛医科大学校看護学科学生】

応募資格 高卒(見込含) または高専3年次修了(見込含) の18歳以上21歳未満

受付期間 7月1日(金)～10月5日(水)

試験日 《一次》10月15日(土)

問合せ先 *

自衛隊愛知地方協力本部安城募集案内所(安城市三河安城町1-10-14 MAパークビル1階)

74-6894

令和5年4月採用衣浦東部広域連合消防職員(高校卒)の募集

【第1次試験】 9月18日(日)

【第2次試験】 10月11日(火)

作文、個人面接、体力測定

受験資格 平成15年4月2日以降に生まれた方で高校を卒業した方、または令和5年3月までに卒業見込みの方で、運転免許証を取得している方、または取得見込みの方。

募集人員 若干名

受付期間 7月11日(月)～15日(金)

午前9時～午後5時

受付場所 衣浦東部広域連合事務所

(刈谷市小垣江町西高根204-1)
提出書類など 受験申込書に必要事項を記入し、資格・免許など証明書の写しを添えて本人が持参してください。(本人入院中などの事情により、本人が持参できない場合は、事前に連絡をいただければ書留郵便による申込みを受け付けます。受付期間内必着。)

受験申込書は、衣浦東部広域連合事務所、管内の各消防署、分署および出張所で配布するほか、広域連合ホームページからダウンロードできます。

問合せ先 衣浦東部広域連合 事務局総務課人事係

63-0132

放送大学10月入学生募集

10代から90代の幅広い世代の学生が、さまざまな目的で学んでいます。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学ぶことができます。

全国に学習センターが設置されており、サークル活動などの学生交流も行われています。

資料は無料です。気軽に問い合わせてください。

出願期間 第1回 8月31日(水)まで

第2回 9月13日(火)まで

問合せ先

放送大学愛知学習センター
☎ 052-831-1771

その他

リチウムイオン電池内蔵の
電子機器の処分方法について

リチウムイオン電池が内蔵された電子機器の混入による火災事故が全国のクリーンセンターでおこっています。

リチウムイオン電池を内蔵する電子機器をクリーンセンターへ搬入する際は、小型家電として持ち込み、ほかのごみに混ぜないように協力してください。

リチウムイオン電池内蔵機器

電子たばこ、加熱式たばこ、モバイルバッテリー、タブレット端末、ゲーム機、デジタルカメラ、ハンディークリーナーなど

問合せ先 クリーンセンター衣浦
☎ 41-3479

7月は社会を明るくする運動
強調月間です

「社会を明るくする運動」は犯罪や非行のない地域社会を築こうとす

る全国的な運動で、今年で72回目を迎えます。

市では、保護司会と更生保護女性会が連携し、高浜市推進委員会として街頭広報、ポスターの掲示などの活動を行っています。

自分には何ができるのかを、皆さ

問合せ先

第72回社会を明るくする運動愛知県推進委員会事務局（名古屋保護観察所民間活動支援専門官室）
☎ 052-968-2702

家計調査に協力してください

家計調査は、毎月、総務省統計局が都道府県を通じて行っています。

この調査は、世帯に家計簿を記入していただくことにより、家計収支の実態を把握することを目的とし、その集計結果は経済政策や社会政策の基礎資料として幅広く活用されている重要な調査です。調査員がお宅にうかがいましたら、協力をお願いします。

なお、調査内容は、統計をつくるためだけに使用され、ほかに漏らすことは法律で固く禁じられています。ありのままを回答してください。

問合せ先

愛知県県民文化局県民生活部

統計課物価・消費統計グループ
☎ 052-954-6104

75歳以上の方にタクシー
チケットの配布が始まります

市役所以外でも申請できるように出張受付も予定しています。

対象

市内在住の昭和23年2月1日以前に生まれた方

助成額など

500円×6枚綴り＝3,000円
※1回の乗車で1枚（500円）使えます。

利用可能タクシー会社

・カネスタクシー株式会社
・三河タクシー株式会社

申請方法

申請者本人が、官公署が発行する住所および年齢が確認できる証明書などを持参のうえ、困窮環境グループで申請。

※代理人の申請は不可

申込期間

8月1日（月）～12月28日（水）
平日 午前9時～午後5時

出張受付日時

・翼ふれあいプラザ
7月27日（水）
午前9時30分～11時30分

サン・ビレッジ衣浦夏の特別営業

7月21日（木）～8月31日（水）



期間中は
★休まず営業します。
★営業時間を午前10時～午後9時とします。
☎ 41-2655

問合せ先

困窮環境グループ
（内線271・281）

利用可能期間

8月1日（月）～令和5年1月31日（火）

午後1時30分～3時30分

7月28日（木）

午前9時30分～11時30分

・南部第2ふれあいプラザ

7月28日（木）

・高取ふれあいプラザ

午後1時30分～3時30分

7月27日（水）

・吉浜ふれあいプラザ



お住まいの「気になる」「困った」をご相談ください

長年溜まった配水管の汚れ
**高圧洗浄で
ゴッソリ
落としませんか?**

**排水管
高圧洗浄**

おうちまるごと（外・中配管）
¥33,000（税込）

外配管のみ
¥16,500（税込）

※詰まり等の状況によっては再見積もり
させていただきます

雨水配管サービス！

（泥）（食べ物カス）（洗剤）（髪の毛）（油）（毛玉）

お問い合わせ 株式会社 シンカ 水曜定休
高浜市湯山町 2-3-8 ☎0566-52-0444
e-mail:cinca-mainte@cinca.co.jp [担当 藤岡]

**法律に関する
お困りごとはお任せください**

離婚 遺言・相続
借金問題 交通事故
刑事事件 他 法律問題

お気軽にご相談ください

刈谷駅 徒歩1分 駐車場有（無料）

刈谷事務所
北口ロータリー
刈谷駅前交番
名鉄三河線
百五銀行
東海道本線

◎名古屋市や岡崎市などにも支所があります

初回相談料
無料

弁護士法人
愛知総合法律事務所 刈谷事務所
（愛知県弁護士会所属）
刈谷市桜町1-10 セントラルビル6F
受付時間：平日9:30～17:30
夜間相談にも対応

☎0566-91-1271

弁護士法人 **白濱法律事務所**
（愛知県弁護士会所属）

代表弁護士 白濱重人

●相続、遺留分、離婚 ●不動産、建築トラブル
●交通事故、労災事故 ●破産、債務整理
●企業法務

初回相談料無料

刈谷市若松町2丁目2番地
☎0566-91-0210
刈谷駅南口よりすぐ

うちの子「結婚」しないのかしら？

独身のお子様の結婚相談承ります

お子様の結婚に関するお悩み、
プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎052-253-6636

結婚相談所 ムスベル
マル適マークCMS取得（第2113001-1号）



新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、内容を変更もしくは中止する場合があります。

特集

お知らせ

情報ファイル

催し・募集

催し & 募集

日 日時
場 場所
内 内容
講 講師
募 募集対象・人数
費 費用
持 持ち物
他 その他
催 主催
申 申込先・申込方法
問 問合せ先

マスク着用と
3密回避のお願い

密集
密接
密閉

にならないように
注意しましょう

献血にご協力ください

いぎいき地域福祉グループ

☎52-9871

日 7月15日(金) 午前10時～11時30分、午後1時～4時

※受付状況によりお昼の休憩時間が変動する場合があります。

※市役所1階多目的会議室

募 18～69歳

※65～69歳の方は、60～64歳に献血の経験がある方にかぎりあります。

※400ml献血のみの実施です。

国際芸術祭「あいち2022」が
いよいよ開幕します！

いぎいき文化スポーツグループ
☎52-1111(内線331)

3年に1度の、国際芸術祭「あいち2022」が7月30日(土)から開幕します。詳しくは公式ウェブサイト(<https://aichitriennale.jp/>)を確認してください。

「菊を育ててみませんか！」

吉浜まちづくり協議会

☎52-11101

<https://www.yoshimachi.net/>

募 先着60人

※市内在住か市内の事業者で指定の日に菊の引き取り、持ち込みが可能なる方

費 無料

申 7月10日(日)まで

※同時配布のチラシにある申込書を吉浜ふれあいプラザ内、事務局の専用ポストに投函(申込書はプラザにもあります)、または吉浜まち協ホームページから申込み。

他 菊の引き取り、持ち込みの日時や場所など、詳しくはチラシやホームページを確認してください。

フードドライブを開催します～「小さなもったいない」つながる「ありがとう」～

フードドライブとは、食品ロスを減らす取り組みのひとつで、家庭で余っている食品を持ち寄ってそれを必要としている方や団体に寄付する取り組みです。今回持ち寄っていただいた食品などは、市内の子ども食堂に寄付します。協力をお願いします。

開催日時：7月14日(木)・15日(金) 午前9時～午後5時

開催場所：市役所 会議棟1・2

協力：高浜市生活学校

高浜高校地域活動部ボランティア班、イラスト研究部

こんな食品などをお待ちしています

- 缶詰・乾物(パスタ、うどんなど)・根菜・お菓子
- レトルト食品、インスタント食品・飲料(お茶、お水)
- 調味料(食油、醤油、砂糖、みりん、味噌、だしの素など)
- 生活用品(洗剤、スポンジ、キッチンペーパーなど)

提供いただける食品などの条件

- 未開封のもの
- 賞味期限が1か月以上あるもの
- 常温保存可能なもの



【イラスト作成：高浜高校イラスト研究部】

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

問合せ先 団経済環境グループ ☎52-1111(内線281)

市民予算枠事業 令和3年度の実績をお知らせします

市民の皆さんが、自分たちの住む地域の「どうしよう?」を解決し、「こうしたい!」を実現するため、さまざまな事業を行いました。(コロナ禍により中止された事業は含まれていません)

協働推進型

まちづくりのパートナーとして登録した団体が、市内全体の利益や課題解決のために提案した事業を実施しました。

渡し場かもめ会 代表 尾崎稔彦	高浜の防災を考える市民の会 代表 早川弘樹	“昭和”で元気になる会 代表 小西由香里	高浜まちづくり市民会議 代表 鈴木康博
「美しい海をふたたび」事業 608,557円 海の環境保全と地域文化の次世代継承をめざす。  干潟の生き物調査	子ども防災リーダー養成事業 552,042円 高浜市の将来を担う子どもたち(小学4～6年生)を子ども防災リーダーに養成する。  開講式	高浜中学生防災・減災アカデミー事業 552,041円 常に地元で活躍している中学生を防災リーダー上級者として養成する。  防災・減災講座	“昭和”で元気になる事業 88,000円 回想法による高齢者の閉じこもり防止や地域からの孤立防止および介護予防を行う。  認知症カフェ
			次世代を担う子ども若者の成長応援事業 528,816円 将来のタカハマを担う人材を応援・育成する。  タカハマ物語3上映会

地域一括交付型

まちづくり協議会とその構成団体が主体となり、地域の長所や課題をふまえ地域をよくするために、小学校区単位で取りまとめた提案事業を実施しました。

港小学校区	吉浜小学校区	翼小学校区	高取小学校区	高浜小学校区
◇高浜南部まちづくり協議会活動事業 ◇おやじの会ふれあい事業 ◇市内緊急時メール連絡システム運用事業 3,955,961円  健康体操  防犯パトロール	◇吉浜まちづくり協議会活動事業 ◇人形小路の賑わい創出事業 10,996,419円  食育事業  細工人形作成	◇翼まちづくり協議会活動事業 ◇湯山公園づくりと健康増進体力向上事業 ◇餅つき・グラウンドゴルフ大会 ◇ふれあい事業 ◇体験教室・社会見学事業 3,660,220円  翼カラオケ大会  園遊会	◇高取まちづくり協議会活動事業 ◇鷹取の会子ども育成事業 ◇ホテルの飛翔復活事業 ◇「地域の絆」向上事業 5,770,768円  稗田川沿い彼岸花  鷹取の会 気球体験	◇高浜まちづくり協議会活動事業 ◇3世代交流事業 5,183,533円  防災たかびあめぐり  校里親会

問合せ先 困総合政策グループ ☎52-1111(内線366)

今月の手話講座

令和4年4月1日に施行した高浜市手話言語条例において、市民の役割として、手話の必要性についての理解を深めるよう努めることとされています。

皆さんも少しずつ手話を覚えて、コミュニケーションをとってみましょう。

おはよう

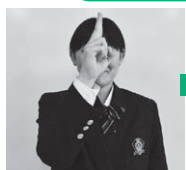


右手でこぶしをつくり、こめかみのあたりから下ろします。



軽くおじぎをしなが、向かい合わせた人差し指を折り曲げます。

こんにちは



人差し指と中指を合わせ、時計の針が正午をさしているように構えます。



軽くおじぎをしなが、向かい合わせた人差し指を折り曲げます。

こんばんは



手のひらを前に向けた両手を、顔の前で左右から扇形に交差させます。



軽くおじぎをしなが、向かい合わせた人差し指を折り曲げます。

協力：愛知県立高浜高等学校手話部

まちづくり協議会の取組み



地域の方がまちのためにさまざまな取組みを行っています。皆さんもぜひ参加してみてください!

NPO法人高浜南部まちづくり協議会

地域の手先自慢、集まっています!

地域住民のさまざまな特技をいかした小規模土木工事業(PM事業)を実施しています。日用品の修理から、昨年開催された高浜市市制施行50周年記念式典で作品を飾るための台座づくりまで、これまでさまざまな依頼を受けてきました。困りごとがあれば、南部まちづくり協議会へ相談してください。

高浜南部ふれあいプラザ(二池町一丁目8-5)

午前9時～午後5時 ☎52-2123

ホームページ:<http://www.katch.ne.jp/~nanbu-furepura/>



特
集

お
し
ら
せ

情
報
フ
ァ
ィ
ル

催
し
・
募
集



吉浜まちづくり協議会

地域のためいっしょに活動しましょう!

「子どもたちには未来を!高齢者にはいきがい!家庭には笑顔!地域にはきずなを!」を基本理念に日々たくさんの活動をしています。今年度からは新たに高齢者へのスマホ教室も始めました。吉浜まちづくり協議会では地域交流の場を創出し、地域に貢献できるステージを用意しています。ぜひいっしょに活動しませんか。

吉浜ふれあいプラザ(屋敷町二丁目3-15) 午前9時～午後5時 ☎52-1101

ホームページ:<https://www.yoshimachi.net/>

高浜まちづくり協議会

高浜まち協の美化活動を紹介します!

自分たちのまちは自分たちできれいにしようと、稗田川右岸の草刈り・ゴミ拾いや鬼みちを歩いてゴミ拾い、桜里親の皆さんと桜を觀賞しながら清掃など、1年をとおして美化活動に力を入れてきました。いっしょに楽しんでまちをきれいにしていきませんか。

高浜ふれあいプラザ(青木町四丁目2-16) 午前9時～午後5時 ☎87-9112

ホームページ:<http://www.katch.ne.jp/~hamapla/>



高取まちづくり協議会

大空に花火を打ち上げました!

こどもたちに笑顔で希望をもって日々を過ごしてほしい。そんな思いに賛同し、たくさんのご支援・ご協力を企業・個人のみならずからいただいたおかげで、大空に花火を打ち上げることができました。間近で見る大きな花火に嬉しそうに歓声をあげるこどもたちは、喜びで笑顔いっぱいにあふれていました。

高取ふれあいプラザ(向山町一丁目214-4)

午後1時30分～4時30分(平日のみ) ☎55-3894

ホームページ:<https://www.torimatihomepage.com/>

翼まちづくり協議会

安全・安心で文化的なまちづくりをめざします!

翼小学校6年生から募集した標語の優秀作品「元気に あいさつ 翼っ子」をスローガンに、令和3年度はお茶会とイルミネーションを中心とした「翼秋の園遊会」を開催しました。今年度も園遊会をはじめとした行事や、活動をとおして地域の皆さんと交流し、安全・安心に暮らせるまちをめざしていくので、皆さんの参加をお待ちしています。

翼ふれあいプラザ(神明町二丁目18-13) 午前9時～午後5時 ☎55-1822

ホームページ:<http://www.katch.ne.jp/~tubasa-1/>



令和4年 第1回衣浦東部広域連合議会臨時会開催

今議会は碧南市、安城市、知立市および高浜市選出議員の辞職により4市議会において後任の広域連合議会議員が選出されたことにともなうものです。議会では正副議長の選挙が行われ、議長に杉浦辰夫議員が、副議長に佐原充恭議員が選出されました。引き続き、広域連合副長の選任、監査委員（議員選出）の選任についての人事案件が同意されました。続いて、衣浦東部広域連合職員の給与に関する条例及び衣浦東部広域連合第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、衣浦東部広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について並びに消防自動車（救助工作車2台及び災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車）の購入に伴う財産の取得についての5議案が可決されました。

碧南市、安城市、知立市および高浜市より今回選出の衣浦東部広域連合議会議員（議席番号順、敬称略）

【碧南市選出】 磯貝 忠通、鈴木 良和、石川 輝彦

【安城市選出】 神谷 和明、松本 佳栄、宗 文代
深津 修、二村 守

【知立市選出】 佐藤 修

【高浜市選出】 岡田 公作、杉浦 辰夫

同意された人事

広域連合副長 水谷 弘喜
監査委員（議選） 中島 清志

正副議長



議長
杉浦 辰夫
(高浜市)



副議長
佐原 充恭
(刈谷市)

副長



副長
水谷 弘喜
(知立市副市長)

問合せ先 衣浦東部広域連合事務局総務課総務係 ☎63-0131

令和3年度 下半期
(10月～3月)

衣浦衛生組合の財政状況を公表します

衣浦衛生組合では、年2回、組合の財政状況を公表しています。これは高浜市・碧南市からの分担金、国・県からの補助金など、大切なお金がどのように使われているかを明らかにするものです。（千円未満四捨五入のため合計などが一致しないことがあります）

一般会計歳入歳出予算執行状況 ※予算現額は、3月補正分まで、収入・支出済額は、令和4年3月31日現在で出納調書による。

歳入 収入済額 24億7,518万1千円(執行率74.9%)			
予算現額(A)		収入済額(B)	執行率
千円		千円	(B/A×100) %
分担金及び負担金	1,930,268	1,502,698	77.8
使用料及び手数料	199,261	177,968	89.3
財産収入	2,759	2,761	100.1
繰越金	59,995	59,996	100.0
諸収入	720,755	731,759	101.5
組合債	392,400	0	0.0

歳出 支出済額 23億697万1千円(執行率69.8%)			
予算現額(A)		支出済額(B)	執行率
千円		千円	(B/A×100) %
議会費	490	480	98.0
総務費	90,222	61,511	68.2
衛生費	2,859,177	1,898,814	66.4
公債費	346,167	346,166	100.0
予備費	9,382	0	0.0

組合財産の状況

土地	53,728.86㎡
建物(延面積)	21,405.83㎡
物品	14点
基金	618,167千円

組合債の状況

区分	現在高(千円)
し尿処理施設建設	288,978
ごみ処理施設建設	3,663,585

問合せ先 衣浦衛生組合 ☎41-3479

スポーツ施設および学校開放施設熱中症対応について

公益財団法人日本スポーツ協会より熱中症運動指針が示されています。暑さ指数(WBGT)の予測が28度以上の場合、熱中症予防のためのキャンセルはキャンセル料を徴収しません。
競技内容などを検討したうえで熱中症に気をつけて活動をしてください。

問合せ先 いきいき 文化スポーツグループ ☎52-1111 (内線330)

T O W N
T O P I C S

まちの話題

5/17
[火]

芋の苗を植えたよ

吉浜北部保育園と吉浜幼稚園の園児たちが、吉浜まちづくり協議会食育グループのメンバーといっしょに芋の苗を植えました。まちづくり協議会のメンバーに教えてもらいながら、園児たちはひとつずつ丁寧に苗を植えていきました。10月中旬の収穫まで、草取りや水やりを園児たちが引き続きがんばります。



5/22
[日]

水防訓練を実施しました

梅雨や台風などによる水害が予想される季節を前に、迅速かつ的確に対応ができるように水防訓練が実施されました。土のう作りやポンプの操作訓練など、参加者同士で連携しながら訓練を行いました。また、消防団による市内の樋門操作訓練も実施しました。



カメラレポート



どろんこカップが行われました

向山町地内の田んぼで、鷹取の会主催のどろんこカップが行われました。さまざまな競技が進むうちに夢中になり、いつのまにかみんな泥だらけに。泥のなかを走りまわる子どもや、頭から飛び込んで豪快に泥しぶきを上げていた大人まで、だれだかわからなくなるほど泥だらけになるまで盛りあがりました。



PREFEITURA DE TAKAHAMA INFORMA



高浜市役所のお知らせ

※ A Home Page oficial da cidade de Takahama pode ser traduzido em 4 idiomas, Inglês, Chinês, Coreano e Português.

Plantão dos consultórios médicos e odontológicos nos feriados - meses de julho e agosto.

7月・8月の休日等在宅当番医

☆Associação médica do Município de Takahama.
Atendimento médico, plantão aos domingos e feriados. Horário: 9:00~12:00 e de 13:30~17:00

Dia/mês	Nome da Clínica	Bairro	☎
3/jul	Iwai Naika Clinic	Futatsuike	54-1019
10	Tsuji Children's Clinic	Shinmei	52-9990
17	Takahama Ai Ladies Clinic	Yuyama	54-5161
18	Tsubasa Clinic	Shinmei	54-5283
24	Kinuura Seikeigekahinyoukika	Shinmei	54-5255
31	Nakazawa Naika Clinic	Sawatari	54-0606
7/ago	Hisada Eye Clinic	Sawatari	52-8146
11	Isogai Iin	Aoki	53-0013
14	Tanemura Jibiinkouka Clinic	Shinmei	54-3434
21	Okabe Shika Ganka Clinic	Mukaiyama	52-7775
28	Mikawa Dermatology Clinic	Koike	52-8008

☆ Associação Odontológica do Município de Takahama.
Atendimento odontológico, plantão aos domingos.
Horário: 9:00~12:00

Dia/mês	Nome da Clínica	Bairro	☎
3/jul	Kajikawa Shika	Yuyama	52-6456
10	Kirara Dental Clinic	Shinmei	54-5454
17	Kato Dental Clinic	Yashiki	54-4488
24	Okabe Shika Ganka Clinic (Shika)	Mukaiyama	52-7775
31	Suzuki Shika Iin	Aoki	53-0761
7/ago	Shizuma Dental Clinic	Sawatari	91-8838
14	Izuka Family Dental clinic	Shinmei	95-0303
21	Sugiura Shika	Kuretake	52-5000
28	Green Shika	Yashiki	53-1515

Sujeito a alterações, verifique antes de consultar.
Em caso de emergência, após o horário de expediente do consultório, contato: Centro de Informação médica de emergência (Kyukyu Iryou Jyohou Center).
(☎ 36-1133・<http://www.qq.pref.aichi.jp/>).

MEDIDAS DE APOIO DEVIDO ÀS INFECÇÕES PELO NOVO CORONAVÍRUS 新型コロナウイルス感染症に関する支援策

Informações sobre Subsídio Especial de apoio à criação de filhos (Família Monoparental)

INFORMAÇÕES

• Central de atendimento do Ministério da Saúde, Trabalho e Bem Estar Social
☎ 0120-400-903
※ Horário de atendimento:
Dias úteis 9:00h às 18:00h
Iki iki Hiroba - Grupo Kaigo Shougai
☎ 52-9871

Informações sobre Subsídio Especial de apoio à criação de filhos (Família não Monoparental)

INFORMAÇÕES

• Central de atendimento do Ministério da Saúde, trabalho e Bem-estar social (Kosei Rodosho - Call center)
☎ 0120-400-903
※ Horário de Atendimento:
Dias úteis 9h00min às 18h00min
• ikiiki Hiroba-Kodomo Ikusei Grupo
☎ 52-1111 (Ramal 362)

PÚBLICO ALVO

① Aqueles elegíveis para o Auxílio Sustento para Menor de Família Monoparental (jidō fuyō teate) em abril de 2022.
② Aqueles que recebem pensões públicas (Morte, invalidez, velhice, acidente de trabalho, etc.), e não eram elegíveis para o Auxílio Sustento para Menor de Família Monoparental (jidō fuyō teate) em abril de 2022.
③ Aqueles cujo orçamento familiar mudou repentinamente devido aos efeitos da infecção do novo coronavírus, e cuja renda está no mesmo nível daqueles que recebem Auxílio Sustento para Menor de Família Monoparental (jidō fuyō teate).

VALOR DO BENEFÍCIO: 50.000 ienes por criança

PROCEDIMENTOS PARA RECEBIMENTO DO BENEFÍCIO:

- Aqueles que se enquadram no item ① não precisam se inscrever.
A transferência será feita para a conta designada para o Auxílio Sustento para Menor de Família Monoparental (jidō fuyō teate) no dia 30/junho (quinta-feira).
- Aqueles que se enquadram nos itens ② ou ③ precisam fazer inscrição.
O prazo é até o dia 28/fevereiro/2023 (terça-feira), preencha o formulário de solicitação, inclua os dados da conta bancária para a qual o benefício deve ser transferido, e apresente juntamente os documentos necessários (registro de família (Koseki Touhon), holerite de salários, etc.) no balcão da Iki Iki Hiroba.
Para aqueles que preencherem os requisitos para recebimento do benefício, verificaremos os detalhes da solicitação, e a transferência será agendada para a conta designada o mais rápido possível.

PÚBLICO ALVO

Aqueles que não recebem os benefícios acima (famílias monoparentais), e aqueles que se enquadram nas seguintes categorias.

【① Aqueles que estão isentos do Imposto Residencial (Jyuminzei Kintowari) para o ano fiscal de 2022, e se enquadram no seguinte】

① Aqueles que receberam o Auxílio para Menor (JIDŌ TEATE) ou Auxílio Sustento para Menor com Necessidades Especiais (TOKUBETSU JIDŌ FUYŌ TEATE) pagamento referente ao mês de abril/2022 (Aqueles que têm tutela de crianças nascidas após 1º/abril/2022, e também aqueles que foram reconhecidas a certificação pela 1ª vez e a revisão de aumento do Jidou Teate ou Tokubetsu Jidou Fuyou Teate, a partir de maio/2022 até março/2023).

② Aqueles que têm tutela de crianças nascidas entre 2/abril/2004 a 1/abril/2007.

【② Aqueles que se enquadram nos requisitos ① e ②, e que estão recolhendo o Imposto Residencial (Jyuminzei Kintowari) do ano fiscal de 2022, e que cujo orçamento familiar mudou repentinamente devido aos efeitos da infecção pelo novo coronavírus e cuja renda está no mesmo nível daqueles que estão isentos do Imposto Residencial (Jyuminzei Kintowari).】

VALOR DO BENEFÍCIO: 50.000 ienes por criança

PROCEDIMENTOS PARA RECEBIMENTO DO BENEFÍCIO

- Aqueles que se enquadram nos itens ①-① não precisam se inscrever. Vamos notificá-lo, e a transferência será feita para a conta designada para o Auxílio para Menor (JIDŌ TEATE), do final de junho ao início de julho. ※ Caso não queira receber o benefício, envie o formulário de notificação de recusa de recebimento (Jyukyu Kyohi Todokede Sho). Além disso, os funcionários públicos que recebem Auxílio para Menor, no mês em questão, tem que se inscrever.
- Aqueles que se enquadram em ①-② e ② precisam se inscrever.
Para aqueles que preencherem os requisitos para recebimento do benefício, verificaremos os detalhes da solicitação, e o dinheiro será transferido para a conta designada o mais rapidamente possível.
Detalhes sobre como e quando se inicia o processo de inscrição serão publicados na Home Page da cidade. Contacte o Grupo Kodomo Ikusei.

たかはま
アーカイブ

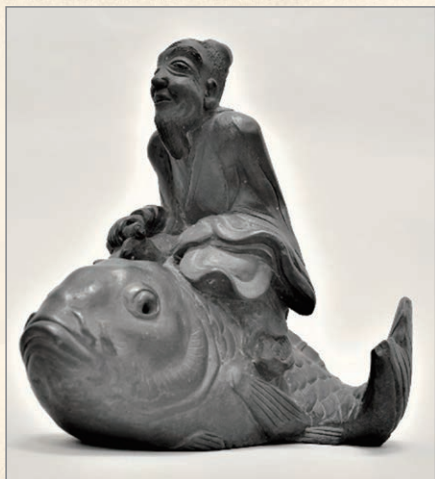
Vol. 52

「いぶし銀」の技術が光る、瓦製の仙人像
～かわら美術館収蔵品より～

「市民とともにつむぐ・つなぐ」をテーマに編さんを行った新たな高浜市誌『高浜市のあゆみ』が、令和3年に刊行されました。この連載では、編さん過程で掘りおこされた資料や聞き取り調査の内容を中心に、先人たちの足あと・まちの魅力などを紹介します。

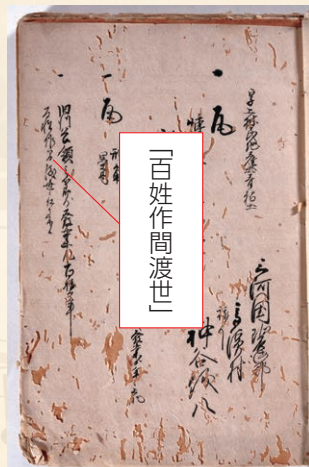
これまでの市誌編さんに関わる活動は「たかはま歴史・文化保存活用事業」が受け継ぎ、市の有形・無形の魅力を後世へ伝え、今を生きる私たち、そして将来のまちづくりにいかしていく活動に取り組めます。

「昔はこんなことがあったよ!」「家からこんな古い写真が出てきた!」などといった情報がありましたら、ぜひお寄せください。あなたのその情報が、これからの「高浜市のあゆみ」をつむぎ、後世へつなぐ鍵になるかもしれません。



- ・作品名:「瓦製^{きんこう}琴高仙人像」
- ・制作:神谷儀八
- ・制作年代:20世紀
- ・素材:瓦製陶器
- ・長さ:21.0 cm
- ・幅 :15.0 cm
- ・高さ:20.3cm
- ・所蔵:かわら美術館

「陶器製造調」(高浜市立郷土資料館蔵)にある神谷儀八のページ。左端にかつての業態が書かれています。



「百姓作間渡世」

かわら美術館では、瓦そのもののほかに、いぶし瓦の素材と技法を用いた作品を多数所蔵しています。今回はそのなかから、「瓦製琴高仙人像」を紹介いたします。

この作品のモデルになっている琴高仙人という人物は古代中国の仙人として知られています。琴が得意で、鯉を巧みに乗りこなしたと伝えられており、「諸芸上達」「立身出世」などの象徴として、多くの絵画や工芸の題材として取りあげられています。

この作品を制作した神谷儀八は、かつて高浜市内にあった瓦屋です。明治7年(1874年)につくられた「陶器製造調」という資料によると、創業は江戸時代の明和2年(1765年)ごろとされています。窯は2基あり、おもな搬出先は東京でした。最も興味深いのはその業態で、「百姓作間渡世」となっており、農業の傍ら瓦を焼いていたということになります。いわゆる兼業の生産者として把握されていました。高浜市の瓦産業がどのような歴史をたどってきたのかがわかる、貴重な記述といえるでしょう。

(かわら美術館 A-1)

問合せ先 いきいき文化スポーツグループ ☎52-1111(内線330)

高浜を愛し、高浜の良さを学んで、高浜でたくましく生きる未来市民の育成

「学校」「家庭」「地域」が一体となって子どもたちを育むため、毎月のめざす生活習慣・学習習慣を皆さんと共有します。

7月
前向きに
取り組む子

- 〈めざす年長児〉いろいろなことに興味・関心を持ち、やってみます。
- 〈めざす小6生〉友達の考えを大切にし、自分の意見をわかりやすく伝えます。
- 〈めざす中3生〉友達の考えを知って、自分の考えに生かします。

高浜市が育てていきたい生活習慣・学習習慣育成プロジェクト

いきいき教育センターグループ ☎52-1111(内線311)

LEIA A PÁGINA
EM PORTUGUÊS!

市公式ホームページでは、英語・中国語・韓国語・ポルトガル語の4か国への変換機能を利用できます。

早期配布にご協力ください。

ポルトガル語は
32・33ページ